
NIHON

UNIVERSITY

LAW SCHOOL

GUIDE BOOK
2027



日本大学法科大学院

実務家に必要な事案分析力，論理的思考力， 社会常識に照らしたバランス感覚を 丁寧な双方向授業で培えます。

日本大学は，明治22(1889)年に日本法律学校として開学以来，法曹界に多くの人材を輩出してきました。この長きにわたる伝統と「自主創造」の教育理念のもと，日本大学法科大学院では社会で高い能力を発揮できる法曹養成に取り組んでいます。

法曹の能力は，具体的な紛争に当たって，如何に適切な解決策を導き出せるかにほかなりません。その力とは，事案についての法的視点からの分析力と論理的な思考力，そして，事案の解決策が社会規範から乖離せず，社会常識に照らし合わせて整合する，バランス感覚を備えた判断力と言えます。

こうした力を具備した法曹人を養成するために，カリキュラムに工夫をこらしています。授業は双方向の参加型学修を重視し，その学修効果を最大限に高められるように少人数の授業にしています。例えば，事例問題を課題とし，予習により得た知識と，解決策を導いた法的思考プロセスの是非を論じる等，授業では学生に発言を多く求めています。つまり，その結論に至る根拠とした条文や判例規範について，学生一人ひとりの思考を確認しながら，具体的な事例の解決から法律を正しく理解できるように導いています。同時に，実務家に欠かせない口頭による表現力と文章による表現力のいずれも兼ね揃えた法曹人になれるように指導しています。

授業以外にも，入学前教育，司法試験合格者である助教との相談(アカデミック・アドバイザー制度)，教員のオフィスアワー，最適な自習環境，就職支援等，法律の学修に集中できる環境を整えています。また，理系学部等を卒業した純粹未修者の方が合格を見据えて基礎から応用まで安心して学べる環境も整えています。

さらに近年は，法学部との連携を強化し，教育機能のさらなる充実に努めています。

日本大学大学院法務研究科長
日本大学法学部長

小田 司



CONTENTS

研究科長メッセージ・沿革	01
日本大学の目的及び使命	03
日本大学法科大学院の特長	05
学生インタビュー	11
カリキュラム	13
アカデミック・アドバイザー	18
教員紹介	19
司法試験合格者インタビュー	23
法曹として活躍する先輩インタビュー	25
日本大学法曹会	27
インフォメーション	29



日本大学の沿革



学祖・山田顕義（胸像）

日本大学の前身である日本法律学校は、初代司法大臣である山田顕義を学祖として明治22(1889)年に創立されました。明治26(1893)年には司法省指定学校となり、卒業生には判事・検事登用試験の受験資格が与えられました。日本大学は、創立から今日に至るまで、法曹の重要性を認識し、その養成に取り組んでいます。日本大学法科大学院は、平成14(2002)年の司法制度改革を受け、平成16(2004)年に開講しました。法律学校から出発した本学には、弁護士を中心に裁判官、検察官等多くの人材を輩出した法曹養成の歴史と伝統があり、それは、現在も本法科大学院に継承されています。

学祖・山田顕義と日本大学の略年表

- | | | |
|-------------|---|--|
| 明治4(1871)年 | ● | 山田顕義、岩倉米欧使節団に理事官として随行〔～明治6(1873)年〕 |
| 明治7(1874)年 | ● | 山田顕義、司法大輔に就任 |
| 明治15(1882)年 | ● | 皇典講究所創設 |
| 明治18(1885)年 | ● | 内閣制度発足、初代司法大臣に山田顕義 |
| 明治22(1889)年 | ● | 日本法律学校創立 |
| 明治25(1892)年 | ● | 山田顕義、生野にて死去 |
| 明治26(1893)年 | ● | 日本法律学校第1回卒業式 司法省指定学校となる |
| 明治36(1903)年 | ● | 日本法律学校を改組し、校名を日本大学とする |
| 明治37(1904)年 | ● | 専門学校令による認可 |
| 大正3(1914)年 | ● | 山岡研究室設置(法曹を志望する学生のための研究室) |
| 大正9(1920)年 | ● | 大学令による日本大学の設置認可 |
| 昭和24(1949)年 | ● | 新学制による日本大学の設置認可 沼研究室設置(法曹を志望する学生のための研究室) |
| 昭和30(1955)年 | ● | 法職課程設置 |
| 平成16(2004)年 | ● | 大学院法務研究科開講 |

日本大学の目的及び使命

日本大学は 日本精神にもとづき 道統をたつとび
憲章にしたがい 自主創造の気風をやしない
文化の進展をはかり 世界の平和と人類の福祉とに
寄与することを目的とする

日本大学は 広く知識を世界にもとめて
深遠な学術を研究し 心身ともに健全な文化人を
育成することを使命とする

日本大学教育憲章

日本大学は、本学の「目的及び使命」を理解し、本学の教育理念である「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力を身につけ、「日本大学マインド」を有する者を育成する。

日本大学マインド

- 日本の特質を理解し伝える力
日本文化に基づく日本人の気質、感性及び価値観を身につけ、その特質を自ら発信することができる。
- 多様な価値を受容し、自己の立場・役割を認識する力
異文化及び異分野の多様な価値を受容し、地域社会、日本及び世界の中での自己の立ち位置や役割を認識し、説明することができる。
- 社会に貢献する姿勢
社会に貢献する姿勢を持ち続けることができる。

「自主創造」の3つの構成要素及びその能力

〈自ら学ぶ〉

- 豊かな知識・教養に基づく高い倫理観
豊かな知識・教養を基に倫理観を高めることができる。
- 世界の現状を理解し、説明する力
世界情勢を理解し、国際社会が直面している問題を説明することができる。

〈自ら考える〉

- 論理的・批判的思考力
得られる情報を基に論理的な思考、批判的な思考をすることができる。
- 問題発見・解決力
事象を注意深く観察して問題を発見し、解決策を提案することができる。

〈自ら道をひらく〉

- 挑戦力
あきらめない気持ちで新しいことに果敢に挑戦することができる。
- コミュニケーション力
他者の意見を聴いて理解し、自分の考えを伝えることができる。
- リーダーシップ・協働力
団体のなかで連携しながら、協働者の力を引き出し、その活躍を支援することができる。
- 省察力
謙虚に自己を見つめ、振り返りを通じて自己を高めることができる。



NIHON UNIVERSITY LAW SCHOOL

教育研究上の目的

法務研究科

本研究科の目的は、法学の理論・知識をふまえた法律実務処理の基礎的能力のみならず、人間に対する深い洞察力、健全な社会常識を備えた法曹の育成にある。倫理観、正義感の涵養を通じて、市民から信頼され、また企業活動のコンプライアンス等に通じた法律実務家を養成するとともに、総合大学の総合力、多様性を活かし、医療・環境・知的財産等の専門分野への道を開くことを目指す。

法務専攻（専門職学位課程）

理論と実務が密接に連携した双方向教育を展開し、法律基本科目の十分な理解、法律実務科目の習得の上に、多様な法的问题に柔軟に対応でき、法化社会の実現に資する専門性の高い法曹を養成する。

法務研究科3つのポリシー

本研究科は、以下の3つのポリシーに基づいた教育を行っております。

ディプロマ・ポリシー

本法務研究科は、「人間尊重」を基本理念に掲げ、将来の法曹としての実務に必要な学識及びその応用能力並びに法律に関する実務の基礎的素養の涵養のみならず、人間に対する深い洞察力、健全な社会常識を備えた法曹の養成を教育目標としています。学位授与に際してもこれらのことを重視し、本法務研究科の定める基本理念及び教育目標に則って設定した所定のカリキュラムを修了することを学位授与の要件としています。

カリキュラム・ポリシー

本法務研究科は、法曹に必要な学識及び能力を培う理論的かつ実践的な教育を内容とし、事例研究又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法による授業を行うこととしています。

まず、高い倫理観、強い正義感に裏付けされた豊かな人間性を有し、健全な社会常識を備えるとともに、深い知識と柔軟な思考によって適切に紛争解決を図ることのできる法曹を養成するために、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目を、体系的かつバランス良く履修できるよう構成しています。

また、現代のさまざまな社会的要求に応え得る専門性の高い法曹への道を開くため、総合大学の長所を生かして、多彩な基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目を開講しています。

アドミッション・ポリシー

日本法律学校を前身とする日本大学の歴史は、人間尊重の理念に貫かれ、いつの時代においても、社会の中で苦しみ、困っている人に手を差し伸べる弱者保護の姿勢を堅持してきました。それは「豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門的知識、柔軟な思考力」を法曹の資質として求める司法制度改革の趣旨並びに法科大学院の理念に合致するものであります。

選抜にあたっては、①個と集団への観察力と洞察力を備えているか、②法律学以外の素養にも支えられ、広い視野で思考する力があるか、③相手を論理的に説得する能力を持っているか、等の観点で重視されます。専門的知識への相当の精通、あるいは知識を吸収していく上での理解力はもとより、他者の立場に立って物事を判断する柔軟性、とりわけ、将来の法曹を担うにふさわしい人間性と高潔な使命感が吟味されます。

日本大学法科大学院の特長

日本大学法科大学院には、在學生・修了生の学びを支える4つの大きな特長があります。充実したサポート体制で法科大学院での学びを支え、司法試験合格に向けて価値のある時間を提供しています。

1 著名な教授陣による質の高い指導

研究者教員8名、実務家教員9名の合計17名の専任教員を配置。多数の執筆や講演を行っている研究者教員の他、法曹(裁判官、検察官、弁護士)として活躍し、司法研修所教官や司法試験考査委員を経験した教員が数多く在籍しています。それらの著名で実務経験豊かな教員が、質の高い、熱意のある授業を展開しています。

2 経済的サポートの充実

充実した奨学金制度を用意しています。入学試験成績優秀者には、授業料全額、又は半額相当額の奨学金が給付されます。また、入学試験時に奨学金が給付されなくても、入学後に優秀な成績を修めて奨学金の給付を受けることも可能です。さらに、地方出身の入学試験成績優秀者(法学既修者)には、男女各1名に学生寮を無料で提供(一部学生負担有り)しています。

3 社会人が学びやすい履修制度・学修環境

平日昼間以外に夜間・土曜日に授業を開講。平日昼間に就業している社会人が、夜間・土曜日だけで本法科大学院の課程を修了することが可能です。さらに、職業を有していて、学修時間の確保が困難である学生のために、長期履修学生制度を導入。また、ICTを用いた「オンラインでの授業参加」と「講義録画データの視聴」も行っています。

4 修了後も続く手厚いサポート

修了後も年間15,000円(令和8年4月1日現在)により、在学中と同じ環境で司法試験合格に向けた学修支援(自習室の利用、図書室の利用、各種勉強会への参加、アカデミック・アドバイザーによる学修相談等)が受けられます。また、合格後には司法修習に向けた研修や就活セミナー等も行い、日本大学法曹会の協力による就職支援も行っています。

司法試験CBT方式に対応

令和8年司法試験 CBT 化に伴い、法学部図書館のメディア教育センター内の静穏な環境で、定期試験を CBT 方式で実施しています。司法試験本番で実力が発揮できるよう、設備面でもサポートします(令和8年度現在、一部の科目において実施)。

在学中や研修生が受験する実力診断テスト等においても CBT 方式を導入しています。



新しい法曹養成制度について

法曹コースと特別選抜

法科大学院と連携協定を締結した法学部等を設置する大学が、法科大学院の既修者コースの教育課程と一貫的に接続する体系的な教育課程を編成して学部段階から効果的な教育を行う課程/履修プログラムのことを「法曹コース」と呼びます。本研究科は、日本大学法学部と法曹養成連携協定を締結しており、同学部には法曹コースが設置されています(令和8年4月1日現在)。

法曹コースの修了見込者は、入学試験において「特別選抜」を受験することができます。

特別選抜には、「5年一貫型」と「開放型」があります。

「5年一貫型」では、学部成績と面接を主な要素として選考します。5年一貫型は、本研究科と法曹養成連携協定を締結した学部を設置された法曹コースの修了見込者が受験できます。

「開放型」では、法律科目の論文式試験に学部成績と面接を加えて選考します。開放型は、(本研究科との法曹養成連携協定の締結の有無を問わず)国内全ての法曹コースの修了見込者が受験できます。

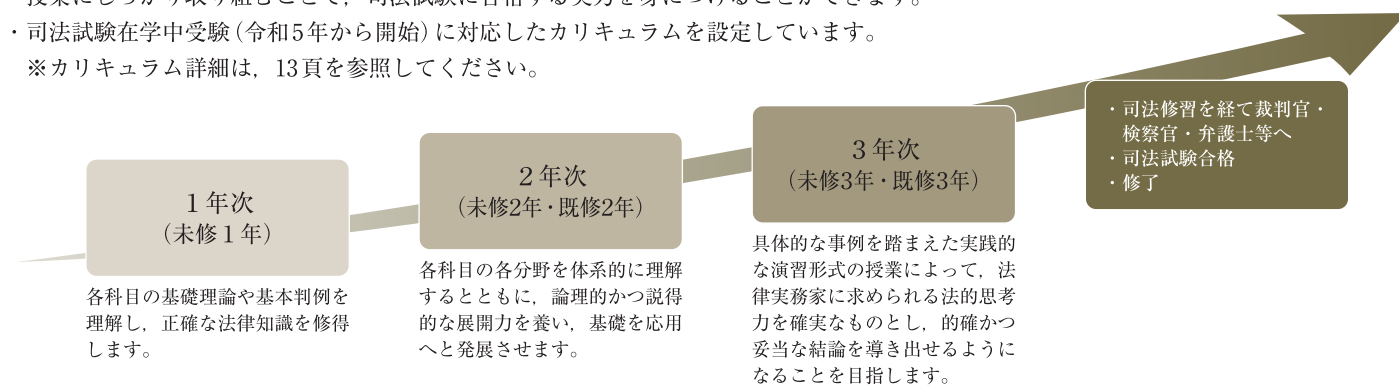
※各方式の詳細は、入学試験要項で確認してください。

1 著名な教授陣による質の高い指導

多数の執筆や講演を行っている研究者教員のほか、法曹(裁判官、検察官、弁護士)として活躍し、司法研修所教官や司法試験考査委員を経験した教員が数多く在籍しています。それらの著名で実務経験豊かな教員が、質の高い、熱意のある授業を展開しています。※教員紹介19頁以降を参照してください。

授業を中心にしっかり学修

- ・授業にしっかり取り組むことで、司法試験に合格する実力を身につけることができます。
 - ・司法試験在学中受験(令和5年から開始)に対応したカリキュラムを設定しています。
- ※カリキュラム詳細は、13頁を参照してください。



司法試験合格までの学修サポート体制

入学前研修

入学試験合格者を対象に、第1期入学試験終了後から月に1回実施しています。入学後スムーズに学修に入れるよう、教員が講演を行うほか、司法試験合格者の体験談なども行っております。

オフィスアワー

疑問点があれば、すぐに教員に質問できる体制を整えています。教員が学生一人一人の課題をしっかりと把握・理解し、助言をします。

特別講演会等

著名な学外講師による特別講演会等を行い、授業で扱った重要なテーマ・論点の再確認や最新の判例・重要論点について学びます。

課外講座

法曹として活躍する修了生が、テーマ別に課外講座を行うほか、学修時間を確保しやすい長期休暇期間に、集中的に学ぶ夏季集中講座及び春季集中講座等を行っています。

アカデミック・アドバイザーによる学修支援

弁護士としても活躍する助教3名が、先輩の立場から、学生一人一人の学修状況に応じた実践的なアドバイスをします。

司法試験の在学中受験

司法試験の受験資格は、原則として法科大学院の修了者へ与えられますが、令和5年司法試験から、法科大学院の在学中に司法試験を受験できることになりました。

在学中受験資格を得るには、①前年度末までに所定科目単位(52単位以上)を修得していること、②最終学年に在籍しており年度末までに修了する見込みがあること、が必要です。

所定科目単位の概要は以下のとおりです。

- ・法律基本科目の基礎科目 30単位以上
- ・法律基本科目の応用科目 18単位以上
- ・司法試験選択科目に該当する展開・先端科目 4単位以上

※カリキュラムの詳細は、13頁を参照してください。
※具体的な科目名等は、ホームページで確認してください。

法曹への最短ルート

法曹として活動するには、司法試験合格後に、司法修習(1年間)を終えることが必要です。今までの司法修習は、原則として11月から開始されていましたが、令和5年司法試験実施後の司法修習からは、3月下旬から開始されることになりました。

学部を早期卒業して法科大学院の既修者コースに進学し、在学中に司法試験に合格して、法科大学院の修了後すぐに司法修習へ行くことで、学部入学から最短6年間で法曹資格を得ることができるようになりました。

学部3年+法科大学院2年+司法修習1年=6年間

日本大学法科大学院の特長

2 経済的サポートの充実

奨学金制度

大学院法務研究科奨学金（給付）

入学試験の成績が優秀な新入生及び学業成績が優秀な在学学生を対象に給付します。

名称		給付額	コース	給付期間	定員 ※1	資格・条件
日本大学 大学院法務研究科 奨学金 ※2	第1種奨学生	98万円 (授業料相当額)	既修	2年間	12名	新入生のうち、入学試験の成績が特に優秀な者に所定の在籍期間(標準修業年限)給付します。ただし、進級時において、学業成績等により継続給付を停止する場合があります。また、進級時において、学業成績等により、「第4種奨学生」の授業料相当額の半額(50万円)を適用する場合があります。
			未修	3年間	3名	
	第2種奨学生	50万円 (授業料相当額の半額)	既修	2年間	12名	新入生のうち、入学試験の成績が優秀な者に所定の在籍期間(標準修業年限)給付します。ただし、進級時において、学業成績等により継続給付を停止する場合があります。また、進級時において、学業成績等により、「第3種奨学生」の授業料相当額(98万円)を適用する場合があります。
			未修	3年間	3名	
	第3種奨学生	98万円 (授業料相当額)	既修 未修	1年間	10名	在学学生のうち、前年度の学業成績が特に優秀な者に給付します。
第4種奨学生	50万円 (授業料相当額の半額)	既修 未修	1年間	4名	在学学生のうち、前年度の学業成績が優秀な者に給付します。	
第5種奨学生	50万円	既修 未修	1年間	5名	新入生のうち、日本大学出身者で、入学試験の成績が優秀な者に給付します。また、「第1種奨学生」、「第2種奨学生」適用者についても、対象とします。	
日本大学古田奨学金	20万円	既修 未修	1年間	1名	在学学生で、学業成績が優秀で人物が優れている者に給付します。	
日本大学ロバート・F・ケネディ奨学金	20万円	既修 未修	1年間	1名	在学学生で、学業成績が優秀で人物が優れている者に給付します。	

※1 定員については、令和5年度以降入学者から適用。

※2 過去に法務研究科奨学金を給付された方(再度入学者)は、対象となりません。

日本学生支援機構奨学金（貸与）

日本学生支援機構の奨学金は、国が実施する貸与型奨学金で、学生が自立して学ぶことを支援するために学生本人に貸与されます。貸与型奨学金ですので、返還の義務があります。ただし、第一種奨学金のうち、特に優れた業績を挙げた人として認定されると貸与終了後に奨学金の全部又は一部の返還が免除される制度があります。

種類	金額(月額)
第一種(無利子)	5万円, 8万8千円
第二種(有利子)	5万円, 8万円, 10万円, 13万円, 15万円※
※15万円選択者には、希望により4万円、又は、7万円の増額ができます。	
入学時特別増額貸与奨学金※	10万円, 20万円, 30万円, 40万円, 50万円
※入学時の一時金です。この奨学金のみを申込むことはできません。	

地方出身者のための学生寮提供

地方出身の入学試験成績優秀者(法学既修者)には、男女各1名に学生寮を提供しています。入館費、月々の寮費(食事代含む)、保証金は、本法科大学院が負担しますので、学生負担経費は、電気代・通信費のみとなります。



INTERVIEW

奨学生として学習意欲を高めることが 司法試験につながる

鳥屋尾 夏歩さん

既修者コース 3年
日本大学法学部法律学科卒業

両親が夫婦別姓を選択していたため、私も高校生の頃から自分でもいろいろ調べたり、法律の本を読んだりしていました。その過程で法律の奥深さや法律が身近な存在であることに気づき、法学部に進んだのです。大学3年生までは教員も視野に入れていましたが、法科大学院の個別相談会に参加し

3 社会人が学びやすい履修制度・学修環境

昼夜開講

本法科大学院では、平日昼間以外に夜間・土曜日にも授業を開講しています。平日昼間に就業する社会人等が平日夜間と土曜日の授業だけを履修することにより、本法科大学院の課程を修了することを可能とします。

授業時間

時限	時間帯	月	火	水	木	金	土
1	9:00～10:30						○
2	10:40～12:10						○
3	13:00～14:30						○
4	14:40～16:10						○
5	16:20～17:50						○
6	18:30～20:00	○	○	○	○	○	
7	20:10～21:40	○	○	○	○	○	

○＝夜間受講者対象科目を配置

長期履修学生制度

本法科大学院では、職業を有している等の事情により、学修時間の確保が困難である学生のために、長期履修学生制度を導入しています。この制度は、本法科大学院入学試験において、長期履修学生制度の利用を申請し、本法科大学院が認めた学生に限り適用されます。これにより、個人の事情に応じて学修計画に合わせた履修が可能となります。

なお、職業を有し、標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することを希望する学生が対象です。修業年限は、4年とします。ただし、法学既修者については3年となります。標準修業年限で入学された方は、入学後に長期履修学生制度の利用を申請することはできません。(長期履修学生の授業料等納入金は、30頁を参照してください。)

履修上限単位数

未修	1年	2年	3年	4年
標準	36	36	44	
長期	28	28	28	32

既修	認定	2年	3年	4年
標準	28	36	44	
長期	28	28	28	32

ICT 講義

本法科大学院では、科目の性質に応じて、ICTを用いた「オンライン授業参加」と「録画視聴」を行っています。「オンライン授業参加」は、仕事等の事情がある方に一定回数まで授業へのオンライン(同時双方向型)での参加を認めるものです。また、欠席時の授業内容をフォローすることを主な目的とした「録画視聴」もを行っています。昼間は仕事で忙しい方でも、時間を有効に活用できる最新の情報通信技術を用いたフォローアップ環境です。

た際、「司法試験に挑戦できるチャンスは多くない」という言葉に背中を押され、進学しました。

私の父はすでに定年退職し、現在は再任用で働いています。それもあって私は「家族に経済的な心配をかけたくない」と考えていました。そんな時、個別相談会で「本学は奨学金制度が充実している」と教えていただいたことも、進学の後押しになりました。入学時に第1種奨学生に選んでいただいたので、アルバイトは最小限にとどめ、勉強に集中できています。奨学生に選ばれたことで法曹として活躍することを期待されていると感じ、学習のモチベーションにもなっています。

教員を目指した時期もあったので、将来は教育に携わる法律家になりたいと考えています。私は大学を早期卒業して法科大学院に進む5年一貫型の特別選抜で入学したため、「周囲と比べて自分は学習量が足りない」という思いがありました。しかし、学ぶうちに「授業をしっかり受けていれば力がつく」と実感できるようになりました。第1種奨学生であり続けるためには成績や学習意欲を高めていく必要がありますが、それが司法試験への近道になると考えています。奨学生に選ばれたことを誇りに社会に貢献し、後輩たちに引き継いでいけたらと思っています。

日本大学法科大学院の特長

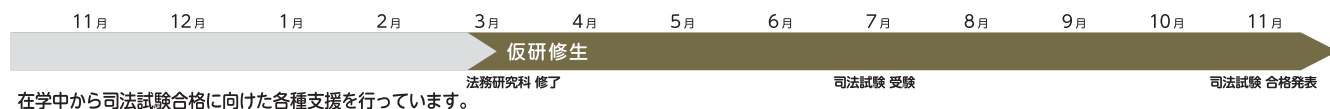
4 修了後も続く手厚いサポート

研修生制度

修了後も継続して学修をサポートします。

仮研修生制度

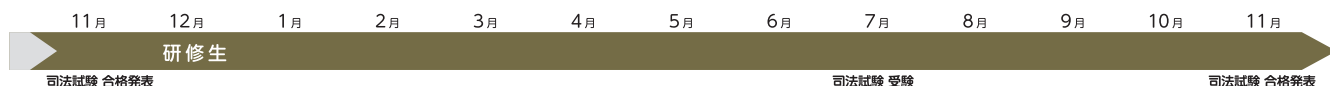
本法科大学院修了直後の学生は、司法試験合格発表まで、「仮研修生」として在学時と同じ環境で学修を継続することができます。学修状況の確認のため、司法試験受験後の継続には短答式試験の成績提出等が必要になります。



- 研修生と同様に、様々な学修サポートを受けることができます。
- 制度の名称は、変更する場合があります。

研修生制度

司法試験の結果が不合格だった場合に、翌年の司法試験に向けて学修を継続する修了生を支援する仕組みとして、「研修生制度」があります。選考試験に合格した場合、最長で修了後5年間、自習室の専用席の利用をはじめとした、様々な学修サポートを受けることができます。



- 研修生は、年間15,000円の登録料が必要です(令和8年4月1日現在)。
- 研修生になると、以下の学修サポートを受けることができます。
 - ① 自習室(個人専用席及びロッカー)の利用
 - ② 図書室の利用
 - ③ PC室の利用
 - ④ 講堂の使用
 - ⑤ アカデミック・アドバイザーによる学修相談
 - ⑥ 各種勉強会への参加
 - ⑦ 短答式形式の問題演習への参加
 - ⑧ 集中講座等への参加
 - ⑨ 講演会、フォローアップ講座への参加

就職支援

司法試験合格後も多様なサポートを継続します。

司法研修所入所前研修

司法試験合格者に対し司法修習前に行う研修です。導入研修に向けての心構えや事前に準備すべきことを研修所教官経験者等が指導します。

就職支援講座

就職活動について専門の講師を招いて指導を行う講座を提供しています。

日本大学法曹会と協力した就職支援

法曹会会員による修習や就職活動のガイダンス等のイベントを通じて、先輩との交流の機会を提供したり、個別の就職相談等を行っています。

合格者就職データ (令和8年5月1日現在)

内 訳	人 数
裁判官	3名
検察官	6名
弁護士	276名
うち組織内弁護士として勤務	(36名)
うち弁護士事務所勤務	(240名)
修習にいかずに就職	1名
修習中	18名
その他(修習延期等)	17名
合計	321名

施設案内

法科大学院専用施設に加え、法学部施設も利用できます。

※全館 wi-fi 完備
※令和8年4月1日現在

自習室

ゆとりのあるスペースで
長時間勉強に集中できる環境

長時間勉強に励むことができるよう、休日も使用できるゆったりとしたスペースの個人専用の机を用意しています。各席でインターネットを利用することが可能であり、予習・復習はもちろん、学生個々のニーズに応じた学修のための情報収集にも便利です。また、個人用ロッカーも用意されています。



利用時間
日曜日～土曜日 7:00 ~ 24:00
祝日

法務研究科図書室

IT 対応で最適な利用環境を実現

法科大学院専用図書室は、カリキュラムに沿って選書された法律基本科目や法律実務基礎科目等の図書・雑誌資料を備えており、ゆとりのある閲覧席や情報検索用端末を配置することで、最適な利用環境を提供しています。電子ジャーナル等も充実し、隣接する法学部図書館と補完しあう関係にあるため、両方を利用することで学びを更に深めることができます。



利用時間
日曜日～土曜日 7:00 ~ 24:00
祝日

学生ラウンジ

憩いのスペース

学生ラウンジは、授業の合間等に一息つける憩いのスペースです。学生同士はもちろん、教員との対話の場としても利用され、食事を取ることでも可能です。

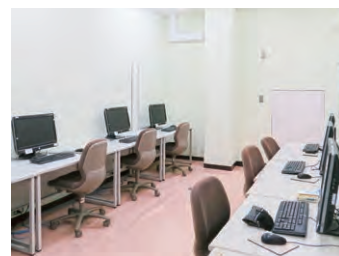


利用時間
日曜日～土曜日 7:00 ~ 24:00
祝日

コンピュータ室

判例検索に欠かせない
PC を完備

コンピュータ室は、判例検索や文書作成に対応した PC 及びプリンタが用意されています。



利用時間
日曜日～土曜日 7:00 ~ 24:00
祝日

法学部図書館

快適な知的空間

法学部神田三崎町キャンパスのランドマークとしてのシンボル性を持った建物で、法学部の専門分野の学術書を中心に約48万冊を所蔵しています。



利用時間
月曜日～金曜日 8:45 ~ 21:45
土曜日 8:45 ~ 20:45
日曜日（特定日） 10:00 ~ 17:00

※時期により開館日・時間は異なります。ホームページをご確認ください。

ラーニング・コモンズ

豊富な資料に容易にアクセスできる
学修空間

自主学修・グループ学修を行える場所として活用することを目的としています。コミュニケーションを図りながら、学修するための開かれた空間です。また、授業・ゼミナール・セミナー等の教育研究のための場所としても利用できます。



利用時間
月曜日～金曜日 10:00 ~ 20:00
土曜日 10:00 ~ 19:00

※時期により利用時間は異なります。ホームページをご確認ください。

食堂・SUBWAY

リーズナブルな価格で提供

法学部本館地下に食堂があり、リーズナブルな価格で楽しめます。法学部図書館1階にはSUBWAYも併設しています。



利用時間
月曜日～金曜日 11:00 ~ 18:30
土曜日 11:00 ~ 14:00

※時期により営業時間は異なります。



利用時間
月曜日～金曜日 9:30 ~ 18:00
土曜日 9:30 ~ 15:00

※時期により営業時間は異なります。

学生インタビュー



多角的に学べる授業や自主ゼミを大切に
仕事との両立を実践

小林 真弓さん

未修者コース 3年
筑波大学第二学群人間学類卒業

中学生の頃、父のギャンブル依存による自己破産を契機に、家庭が機能不全に陥りました。明るかった母や弟たちの人柄と人生が180度変わっていくのを目の当たりにし、生育環境が人に与える影響の大きさを深く考えさせられました。

その経験から、大学では、教育・心理・福祉の各分野で、人に対する複合的なアプローチ手法等を学びました。法律とは無縁の学生生活でしたが、就職後、弁護士の先生とご一緒に働く機会があったことなどを契機に、法曹を志し、未修者コースで法科大学院に入学することにしました。

本法科大学院を選んだ決め手は、授業の夜間開講があり、自習室も夜遅くまで開いているなど、仕事との両立がしやすいことです。予備校の通信講座を受講して予備試験を目指すことも考えましたが、経験豊富な先生から実務に関するお話をお聞きできる点、幅広く多角的に学べる点も法科大学院の魅力でした。また、経済的サポートも充実しており、3年間、第1種奨学生に選出いただけたことも励みになりました。

勉強は、フルタイムの仕事や子育てとの兼ね合いで、時間に限りがあるため、大学の授業や自主ゼミを大切に、手を広げすぎないことを心掛けています。入学時は民法に対する苦手意識がありましたが、1年次の杉原則彦先生、村上正敏先生の授業を聞き、書籍だけではわからなかった点も理解できるようになりました。また、民法基礎演習の佐々木良行先生には、毎週司法試験の過去問等を丁寧に添削していただき、実力を伸ばすことができました。

将来は、大学時代に学んだ心理や福祉の視点を交えつつ、相手の置かれている状況を冷静に分析する視点を備えた法曹になりたいと思っています。仕事との両立は大変ですが、将来、今の日々を振り返ったときに、選んだ道は正しかったと言えるよう、この恵まれた学修環境に感謝して、まずは7月の在学中受験に向け、頑張っていきたいと思っています。

小林さんの Weekly Schedule 夜間の授業を中心に未修者コースを受講した場合：令和6年度入学者用カリキュラムによる

1年次 前学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2						民事訴訟法
3						地方自治法
4						民法Ⅲ
5						民法Ⅱ
6	刑法Ⅰ	会社法	刑事訴訟法	憲法Ⅰ	民法Ⅰ	
7						

2年次 前学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2						
3						刑法総合
4						行政法
5						刑事訴訟法総合
6	憲法総合	法情報調査	環境法	商法総合	民事訴訟法総合	
7			民法総合Ⅰ			

3年次 前学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2						刑事法系演習Ⅰ
3						
4						
5						
6	刑事法系演習Ⅱ		公法系演習Ⅰ	公法系演習Ⅱ	民事法系演習Ⅳ	
7				民事法系演習Ⅲ		

1年次 後学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2						刑法基礎演習
3						民法Ⅳ
4						
5						民法Ⅴ
6	刑法Ⅱ	憲法Ⅱ	憲法基礎演習	民法基礎演習		
7			会計学	租税法		

2年次 後学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2						刑事訴訟実務の基礎
3						行政法総合
4						民事訴訟実務の基礎
5						
6	環境法演習	法曹倫理		刑事訴訟実務の基礎	民法総合Ⅱ	
7				情報法	民事法系演習Ⅰ	

3年次 後学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2						
3						
4						法医学
5						民事法系演習Ⅲ
6	長押し法・長押し法	刑事法系演習Ⅲ	金融商品取引法	公法系演習Ⅲ	刑事事実認定論	
7	独法	労働法Ⅱ			法文書作成	



実務経験豊富な教授の少人数制授業で 生きた知識を能動的に学ぶ

吉村 颯真さん

既修者コース 3年
日本大学法学部法律学科卒業

医師の父と歯科医師の母を持つ僕が子どもの頃から思っていたこと。それは「専門知識を活かして人を助ける仕事がしたい」ということでした。一時は医学部を目指していましたが、本当に学びたいのは法律だと気づいて本学の法学部に入学しました。

転機は4年生の時、大学の制度を利用して本法学大学院の授業を受けたことです。木村光江先生の刑法総合の授業がとてもわかりやすく、苦手だった刑法の伸びを実感したほど。少人数制で質疑応答の機会も多く、能動的に学べると感じ、内部進学を決めました。ただ、大学院生と自分の圧倒的な差を肌で感じ、「司法試験に向けて気合を入れなければ」と自分に喝を入れました。

進学にあたり、学部成績で選抜される5年一貫型の特別選抜を受けることにしました。本学では3年生だけでなく4年生も受けられること、学年の中では良い成績を取っていたこと、早期履修していた点を評価していただけるのではと考えたからです。

入学して特に印象的だったのが、最高裁調査官の経歴を有す

る杉原則彦先生の授業です。授業で扱う事例問題は事前に知らされるため、学生は予習して臨むのですが、学生の多くに発言の機会があります。その上で先生が実務経験を交えた解説をしてくださるため、生きた知識を得ることができ、授業前に感じた疑問を授業時間内に解決できました。さらに、復習できるように先生が解説レジュメを配ってくださるのがありがたかったですね。

僕は周囲に医療関係者が多く、自分も医学部を目指したこともあるため、将来は医療分野に強い弁護士を目指しています。司法試験に向けて、「ここまでやったのだから」と思えるほど勉強をしたいと考えています。そのために大切なのは、自分の意思に頼るのではなく勉強を習慣化すること。本法学大学院の自習室は固定席で、朝7時から24時まで利用できるため、毎日自習室へ通って勉強しています。また、クラスの仲間とアプリで勉強時間を共有すると、勉強時間が飛躍的に伸びました。熱意ある仲間との出会いも、本学の魅力だと思います。

吉村さんの Weekly Schedule (昼間の授業を中心に既修者コースを受講した場合：令和7年度入学者用カリキュラムによる)

2年次 前学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2	民法総合 I			民事訴訟法総合		
3			刑事訴訟法総合	労働法 I		
4	憲法総合		商法総合			
5			経済法			
6						
7						

2年次 後学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2		民事訴訟実務の基礎				
3		刑事訴訟実務の基礎		労働法 II	民法総合 II	
4		行政法総合		労働法演習	民事法系演習 I	
5		法曹倫理		要件事実と事実認定の基礎		
6						
7						

3年次 前学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2		刑事法系演習 II				刑事法系演習 I
3		法情報調査				
4				公法系演習 II	民事法系演習 II	
5				法制史	民事法系演習 IV	
6						
7					医療紛争論	

3年次 後学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2	刑事事実認定論					民事法系演習 VII
3						
4						法医学
5	独法			企業法務	立法学	
6				公法系演習 III	事業再生法	
7					法文書作成	

カリキュラム

※以下の令和9年度入学者カリキュラムは予定であり、改正になる場合があります。カリキュラム改正を実施する場合は、本研究科ホームページ等でお知らせします。

開講科目一覧（令和9年度入学者カリキュラム）

科目区分	1年次		2年次		3年次		修了要件 単位数	
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位		
法律基本科目	公法系	◎憲法基礎演習	N 1	◎行政法 (N*)	2	公法系演習Ⅰ	2	15 ※注1
		◎憲法Ⅰ	N 2	◎憲法総合	2	公法系演習Ⅱ	2	
		◎憲法Ⅱ	N 2	◎行政法総合	2	公法系演習Ⅲ	2	
	民事系	◎民法基礎演習	N 2	◎民法総合Ⅰ	2	民法系演習Ⅱ	2	32 ※注2
		◎民法Ⅰ	N 2	◎民法総合Ⅱ	2	民法系演習Ⅲ	2	
		◎民法Ⅱ	N 2	◎商法総合	2	民法系演習Ⅳ	2	
		◎民法Ⅲ	N 2	◎民事訴訟法総合	2	民法系演習Ⅴ	2	
		◎民法Ⅳ	N 2	◎民事訴訟法総合	2	民法系演習Ⅵ	2	
		◎民法Ⅴ	N 2	◎民事訴訟法総合	2	民法系演習Ⅶ	2	
		◎会社法	(N) 2					
	◎民事訴訟法	(N) 2						
	刑事系	◎刑法基礎演習	N 1	◎刑法総合	2	刑法系演習Ⅰ	2	15 ※注3
◎刑法Ⅰ		N 2	◎刑事訴訟法総合	2	刑法系演習Ⅱ	2		
◎刑法Ⅱ		N 2			刑法系演習Ⅲ	2		
◎刑事訴訟法		(N) 2						
法律実務基礎科目			◎法曹倫理	2	◎刑事事実認定論	2	12 ※注4 (12～18) ※注7	
			◎要件事実と事実認定の基礎	2	法文書作成	2		
			◎民事訴訟実務の基礎	2	クリニック・ローヤリング	2		
			◎刑事訴訟実務の基礎	2				
			エクスターンシップ	2				
	法情報調査	2	企業法務	2				
基礎法学 ・隣接科目	基礎法学科目	法哲学	2				4 ※注5 (4～10) ※注7	
		法制史	2					
		英米法	2					
		独法	2					
	隣接科目	立法学	2					
		政治学	2					
	会計学	2						
展開・先端科目		労働法Ⅰ	2	知的財産法演習	2	環境法	2	12 ※注6 (12～18) ※注7
		労働法Ⅱ	2	租税法	2	環境法演習	2	
		労働法演習	2	租税法演習	2	法医学	2	
		経済法	2	民事執行法・民事保全法	2	医療と法	2	
		経済法演習	2	倒産法Ⅰ	2	医療紛争論	2	
		国際公法	2	倒産法Ⅱ	2	地方自治法	2	
		国際私法Ⅰ	2	倒産法演習	2	情報法	2	
		国際私法Ⅱ	2	事業再生法	2	経済刑法	2	
		国際私法演習	2	事業再生法演習	2	外書講読	2	
		国際取引法	2	消費者法	2			
		知的財産法Ⅰ	2	保険法	2			
		知的財産法Ⅱ	2	金融商品取引法	2			
	合 計							

1 ◎印のある科目は必修科目です。

2 単位数の左側に「N」のある科目は、法学既修者入学者（一般選抜受験合格者）の単位認定対象科目です。単位数の左側に「(N)」のある科目（会社法、民事訴訟法、刑事訴訟法）は、別途単位認定試験を実施し、合格した科目を既修得科目として認定します。

単位数の左側に「(N*)」のある科目（行政法）は、特別選抜受験合格者のみの単位認定対象科目です（詳細は30頁参照）。

3 各学年の履修上限単位数は1年次は36単位、2年次は36単位、3年次は44単位です。ただし、法学既修者2年次の上限単位数は36単位を基準としますが、法学既修者単位認定試験不合格科目については、不合格単位数分（上限6単位）の上乗せを認めます。長期履修学生制度利用者については、別途定めによります。

4 修了するためには、14頁の年次別必要科目単位数の内訳のとおり、必修科目56単位及び選択科目40単位の合計96単位以上を修得しなくてはなりません。

※注1 法律基本科目公法系科目では、必修科目11単位のほか4単位以上を修得しなければなりません。

※注2 法律基本科目民事系科目では、必修科目24単位のほか8単位以上（民事法系演習Ⅰ～Ⅲから4単位、民事法系演習Ⅳ・Ⅴから2単位、民事法系演習Ⅵ・Ⅶから2単位）を修得しなければなりません。

※注3 法律基本科目刑事系科目では、必修科目11単位のほか4単位以上を修得しなければなりません。

※注4 法律実務基礎科目の区分では、必修科目10単位のほか2単位以上を修得しなければなりません。

※注5 基礎法学・隣接科目の区分では、4単位以上を修得しなければなりません。

※注6 展開・先端科目の区分では、労働法Ⅰ、労働法Ⅱ、労働法演習、経済法、経済法演習、国際公法、国際私法Ⅰ、国際私法Ⅱ、国際私法演習、知的財産法Ⅰ、知的財産法Ⅱ、知的財産法演習、租税法、租税法演習、倒産法Ⅰ、倒産法Ⅱ、倒産法演習、環境法、環境法演習の内から2科目4単位以上を含め、12単位以上を修得しなければなりません。

※注7 法律実務基礎科目（修得すべき単位数12単位を除く）、基礎法学・隣接科目（修得すべき単位数4単位を除く）及び展開・先端科目（修得すべき単位数12単位を除く）の内から6単位以上を修得しなければなりません。

履修概要

●取得学位

法務博士(専門職)

●履修方法

法学未修者…3年間で49科目・96単位以上を履修します

法学既修者…2年間で34科目・68単位以上を履修します

※法学既修者は、認定単位数により、修得すべき単位数が異なります。

詳細は、30頁を参照してください。

●授業時間

時限	時間帯	時限	時間帯
1	9:00～10:30	6	18:30～20:00
2	10:40～12:10	7	20:10～21:40
3	13:00～14:30		
4	14:40～16:10		
5	16:20～17:50		

●年次別必要科目単位数

法学既修者は、所定の単位を修得した者として1年間在学したものとみなされ、入学時から2年次生として取扱います。

		1年次	2年次	3年次	合計
必修	法律基本科目	15科目 28単位	13科目 26単位	1科目 2単位	3年間で29科目 56単位
	法律実務基礎科目				
選択	法律基本科目 公法系			2科目 4単位	3年間で20科目 40単位
	法律基本科目 民事系		4科目 8単位 (内1科目2単位は2年次配当)		
	法律基本科目 刑事系			2科目 4単位	
	法律実務基礎科目		1科目 2単位		
	基礎法学・隣接科目		2科目 4単位		
	展開・先端科目		6科目 12単位		
	法律実務基礎科目 基礎法学・隣接科目 展開・先端科目		3科目 6単位 法律実務基礎科目 (修得すべき単位数12単位を除く) 基礎法学・隣接科目 (修得すべき単位数4単位を除く) 及び展開・先端科目 (修得すべき単位数12単位を除く) の内から6単位以上		

※法学既修者は、認定単位数により、修得すべき単位数が異なります。

●成績評価

試験結果、出席、レポート評価、ケース・スタディ、グループ課題及びクラスでの議論参加への積極性などの総合評価で行います。

評価	素点	係数	判定	内容	評価	素点	係数	判定	内容
S	100～90点	4	合格	特に優れた成績を示したもの	D	59点以下	0	不合格	合格と認められるに足る成績を示さなかったもの
A	89～80点	3	合格	優れた成績を示したもの	E	—	0	無判定	履修登録をしたが成績を示さなかったもの
B	79～70点	2	合格	妥当と認められたもの	P	—	—	履修中止	履修登録後、所定の中止手続きを取ったもの
C	69～60点	1	合格	合格と認められるための成績を示したもの	N	—	—	認定	修得単位として認定になったもの

●GPA(グレード・ポイント・アベレージ)の計算方法について

$$\frac{(4 \times S \text{の修得単位数}) + (3 \times A \text{の修得単位数}) + (2 \times B \text{の修得単位数}) + (1 \times C \text{の修得単位数})}{\text{総履修単位数 (D, Eの単位数も含める)}}$$

※P(履修中止), N(認定科目)は、GPAに算入しません。

●進級要件

- ① 1年次→2年次…必修科目20単位以上を修得するとともに、必修科目のGPAが1.50以上であること。
また、共通到達度確認試験において、その成績が進級を不相当と認める著しく不良なものでないこと。
 - ② 2年次→3年次…総修得単位数が54単位以上であるとともに、総修得必修科目のGPAが1.50以上であること。
ただし、総修得単位数には認定された科目を含み、GPAには認定された科目を含みません。
 - ③ 長期履修学生…総修得必修科目のGPAが1.50以上であること。
なお、2年次から3年次に進級する際は、共通到達度確認試験において、その成績が著しく不良なものでないこと。
- ※進級要件による原級留置が2回に達した場合は、当該年度末に退学の措置を取ります。

●修了要件

所定の年限在学し、必修科目を含めて96単位以上修得していること。

●原級再履修(留年)した場合の履修方法

- (1) 1年次, 2年次…当該年次配当の必修科目を再履修しなければなりません。ただし、S, A又はBの成績評価を得ている必修科目を除きます。
Cは再履修が必要です。
- (2) 3年次…修了要件に必要な科目の単位を修得しなければなりません。

カリキュラム

科目概要

本法科大学院の科目は、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目に分類されます。法律学の基礎から法実務の現場までを架橋する体系的教育を行っています。

●法律基本科目

法律基本科目は、法科大学院（法務研究科）の基本となる科目です。

「憲法」と「行政法」からなる公法系（9科目）、「民法」「商法」「民事訴訟法」からなる民事系（19科目）、「刑法」と「刑事訴訟法」からなる刑事系（9科目）の3分野から成り立っています。

授業の形式は、1年次は基礎的知識の修得を目的とした講義形式で行います。2年次は周辺領域の諸法も含めて学ぶ「総合科目」へ展開し、思考力修得の下地作りとともにより実践的な法実務力を修得します。3年次では、法的思考力や応用力を養い、より深い理解を得るために、「演習科目」を配置して少人数による演習形式の授業方法を取り入れています。

●法律実務基礎科目

法律実務基礎科目は、「法曹としての責任感・倫理観を涵養する科目」と「法曹としての専門的技能を身に付ける科目」から構成されており、法曹として必要な実務力を養います。

●基礎法学・隣接科目

基礎法学科目では、法学にまたがる様々な学問領域を学ぶことにより、法律の理解を深めます。隣接科目では、法実務を行う上で身に付けておくべき基礎教養を養います。

●展開・先端科目

展開・先端科目では、行政・企業・国際関係をはじめとした、専門知識が要求される様々な法領域について学び、社会の要請に対応する優れた専門能力を養います。

本法科大学院では、総合大学としての特色を活かし、数多くの科目を開講しています。

科目紹介

憲法

蟻川 恒正 教授

事案分析を軸に、憲法判例の核心をつかむ

法科大学院は、将来、法を使って自分の人生を送っていくことを考えている人に指針を与える場所です。法を使って生きていくといっても、漠然としていて、何のこともはっきりしないと感じる人も多いでしょう。法科大学院は、法を仕事にしたいけれど実際にどうしたいのかが自分でもまだ確固として見えていない人のための場所です。

私が主に担当している「公法系演習Ⅰ」は、憲法の科目の一つで、最高裁の憲法判例を素材に、教員と受講生が議論をして、憲法とは何かに迫っていく授業です。

憲法は、民法や刑法などと違い、具体的な生活事実から離れ、浮き上がった議論をするものだと考えられて、苦手意識を持つ人が少なくないようです。けれども、それと同じ苦手意識を、実は、最高裁判事たちも持っているのではないかと私は想像しています。むしろ、歴代の判事たちは、大学では、今とは比べものにならないほど憲法をもっぱら抽象的な理論として学び、また、実務家となってからは、憲法事件を担当する機会自体が少なかったでしょうから、皆さん以上に、一般の民事事件や刑事事件と憲法事件とのギャップに

苦しんだものと推測されます。憲法判例は、だから、そういう最高裁判事たちが、事案をめぐる生活事実を手掛かりに、憲法への苦手意識を克服していった格闘の記録です。私の授業では、こうした理解にもとづき、事案の分析を軸にして、憲法判例を、弁護士や検察官、そうして、裁判官たちの格闘の軌跡として明らかにしていきます。

この授業に限らず、小人数教育を中核とする本法科大学院では、受講生が自分で考えてきたけれども自分だけではうまく言葉に出来ないものを法の言葉にして取り出すための協同作業を、教員と学生とで行います。

こうした学びこそが、司法試験に合格する最良の方法であり、何より、自分は法を使って何がしたいのかを皆さん自身が一步一步固めていく確かな道筋になると信じています。



民法

佐々木 良行 教授

複眼的な視点を持ち、具体的な理解を心掛ける

本法学大学院では、学生の理解度・習熟度に応じて段階的かつ発展的に学修ができるようなカリキュラムを設けています。1年次には、民法ⅠからⅤ及び民法基礎演習を設け、民法の基礎理論を踏まえた基礎知識の習得を目指します。2年次には民法総合Ⅰ・Ⅱ及び民事法系演習Ⅰを設け、演習を通じて問題解決能力の習得を目指します。さらに最終学年である3年次には民事法系演習Ⅱ・Ⅲを設け、具体的な事例を踏まえたより実践的な演習を行う中で、法律実務家に求められる法的思考の涵養を目指します。私が担当する民法Ⅳ・Ⅴ及び民法基礎演習では、主に初学者を対象に、基本事項の習得を目標として作成したレジュメを用意しており、学修事項や論点を把握・理解しやすくするためにケースを盛り込んでいます。授業では、事前に配布済みのレジュメ内で提示しておいたケース・事例問題を中心に、基本的知識をわかりやすく、かつ民法の体系・全体像を踏まえ、強弱をつけながら説明することを心掛けています。授業後には、TKC等により当日の授業で触れたケースの解説レジュメを配布しています。この解説レジュメを復習することによ

り、授業の効率的な復習ができるようになっていきます。民法は他の科目に比べて学修範囲が広く、全体像の理解に一定の時間を要します(多くの事例問題では、特定の分野の知識だけでは十分な解答に達することは困難です)。このようなことから、民法を学ぶ際には、常に複眼的な視点を持って事例を踏まえた適切と思われる法的手段を具体的に検討することが重要となります。そのためには、日々の学修の中で分野ごとの理解を確かなものとするべく、基本的知識のインプットとアウトプットを繰り返すという地道な作業を継続していくことが大事です(基本的知識の重要性は、アウトプットの段階で初めて気が付くことが少なくありません)。



刑法

木村 光江 客員教授

論理的な思考力と骨太の論述力を養う

本法学大学院の目的は、法学の理論・知識をふまえた法律実務処理の基礎的能力のみならず、人間に対する深い洞察力、健全な社会常識を備えた法曹の養成にあります。本学は、その目的を達成させるために、実務家教員と研究者教員の連携のもと、緻密なカリキュラムを構成し、教職員が一体となって法曹に必要な能力を養い、その重要な一歩となる司法試験合格のために取り組んでいます。

法曹として活躍するためには、①正確な法律知識を修得すること、②これを踏まえて、論理的かつ説得的な議論が展開できること、③具体的な問題についての確かつ妥当な結論が導き出せること、そしてそれを的確に表現できること、などが求められます。

そこで、これらの能力を身に付けさせるために行われている本学の刑法に関する科目をみてみますと、①のためには、1年次(未修者コース)には前学期に刑法Ⅰ(刑法総論の分野)を、後学期に刑法基礎演習と刑法Ⅱ(刑法各論の分野)を、②のためには2年次の前学期に刑法総合を、③のためには3年次の前学期に刑事法系演習Ⅰを、後学期に刑事法系演習Ⅲを、それぞれ開講しています。

刑法Ⅰ・刑法Ⅱ・刑法基礎演習では教科書の精読などを通じて基本的知識をしっかり身に付け、重要判例を十分に理解することを学び、刑法総合では刑法総論・

各論の判例を素材に総合的な知識を身に付け、具体的な事件に刑法を解釈・適用し、妥当性のある結論を導き得る能力と自己の思考を的確に表現する能力を養い、刑事法系演習Ⅰ・Ⅲでは、刑法Ⅰ・Ⅱ、刑法総合で得た知識と思考力を基礎に、演習形式の双方向授業を行うことによって、事例の解析力、法令の解釈・適用力、論理的思考力、論述力を向上させていきます。

最近の司法試験では、事例について自己の見解に基づいて罪責を論じるだけでなく、他の見解の根拠や自説との優劣を問うような、広い学識と多角的かつ柔軟な思考力を持っていないと解けない問題も見受けられるようになっていきます。本法学大学院では、学生目線に立った丁寧な授業になるよう心がけるとともに、学生とのやり取りを重視した双方向型の授業を通じて、このような最近の司法試験の傾向にも対応できるよう、論理的で多角的かつ柔軟な思考力や骨太の論述力の向上にも努めています。



行政法

小幡 純子 教授

優れた実務家として活躍できるように実務的な応用力の涵養を目指す

本法学大学院では、ほどよい少人数のクラスで、濃密な授業を行い、優れた法曹実務家を輩出することを目指しています。私の担当する「行政法」という科目は、基本六法と並び、司法試験の必修科目となっているため、法学大学院でも必修の法律基本科目として全員学んでいただく必要があります。2年次の前学期「行政法」、後学期「行政法総合」の受講で、行政法の科目全体を修得し、司法試験の在学中受験に備えるとともに、最終学年での公法系演習Ⅱ等で司法試験に向けた総仕上げを行うこととなります。

行政法とは、行政が活動を行う際に根拠とする法律・法原則の総称ですが、行政の活動は多岐にわたっているため、現行の法律の9割以上が行政法領域に属すると言われるほど、行政法の範囲は幅広いものになっています。行政法の学習では、警察行政、土地利用規制、環境保護、社会福祉、道路・公園等公共施設の設置をはじめ、食品衛生、マンションの開発・建設、原子力発電所の設置許可など、多様な法律問題を素材とするため、最初はその多様さに戸惑うかもしれませんが、授業では、様々な行政活動に通ずる行政法の基本理念や法理

論をしっかり学び、具体的な事例について、それぞれの個別法を自ら読み解き、紛争の実態を的確に把握して、適切な法的解決策を導くための実務的な応用力を身に付けることを目指しています。行政法令は多いだけに法律実務家として経験を積んでも、初めてみる法律をなくせないほどです。実務家になって行政法分野の紛争を持ち込まれた時に、初めてみる法律の条文であっても、首尾良く法的解決ができるように、本法学大学院の授業では、行政法に関する実務的な法的センス、洞察力、バランス感覚等を修得できるように授業を進めていきます。

行政の活動は、広範囲に我々の生活に及んでいるので、行政作用をチェックして、違法な行政活動を是正し、適正化していくための行政訴訟は重要性を増しています。皆さんも、行政法に強い実務法曹として活躍できるよう、本法学大学院で学んでいきましょう。



カリキュラム／アカデミック・アドバイザー

履修モデル

● 5つの履修モデルについての共通の注意事項

- 1 法律基本科目を含む必修科目の履修について省略し、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目の選択科目について記載しました。
- 2 表中の科目の単位数は2単位です。
- 3 修了に必要な単位数は、96単位です。
- 4 1年間の履修上限単位数は、1年次36単位、2年次36単位、3年次44単位です。
- 5 3年課程を前提とした履修モデルです。
- 6 既修得単位数によっては、履修すべき年次が変更になる場合があります。

● 企業法務ロイヤーをめざす

「経済法」、「経済法演習」、「国際取引法」などの企業に関連する科目に加え、法律実務基礎科目の「企業法務」、隣接科目の「会計学」、企業法務に必要な展開・先端科目の「金融商品取引法」、「倒産法Ⅰ」、「倒産法Ⅱ」などを履修することで、企業法務に強い法曹をめざします。

	志望に応じて選択する科目（選択必修）		
	法律実務基礎科目	基礎法学・隣接科目	展開・先端科目
1年次	法情報調査	会計学	
2年次	企業法務	英米法	経済法 租税法 金融商品取引法
3年次	法文書作成		経済法演習 国際取引法 租税法演習 倒産法Ⅰ 倒産法Ⅱ 経済刑法

● 市民生活に密着した法曹をめざす

「クリニック・ローヤリング」などの法律実務基礎科目を履修することで法律実務に必要な知識と技術を修得するとともに、「労働法Ⅰ」、「労働法Ⅱ」、「消費者法」などの市民生活に関連する法領域の展開・先端科目を履修することで市民生活に密着した法曹にふさわしい知識と理解を身に付けます。

	志望に応じて選択する科目（選択必修）		
	法律実務基礎科目	基礎法学・隣接科目	展開・先端科目
1年次	法情報調査	立法学	
2年次		会計学	労働法Ⅰ 労働法Ⅱ 租税法 消費者法
3年次	クリニック・ローヤリング 法文書作成		労働法演習 倒産法Ⅰ 倒産法Ⅱ 倒産法演習 民事執行法・民事保全法

● 知的財産に強い法曹をめざす

「知的財産法Ⅰ」、「知的財産法Ⅱ」、「知的財産法演習」などの知的財産法分野に加え、「経済法」、「経済法演習」などの展開・先端科目を履修することで、知的財産法に関する幅広い知識と深い理解を修得します。

	志望に応じて選択する科目（選択必修）		
	法律実務基礎科目	基礎法学・隣接科目	展開・先端科目
1年次	法情報調査	会計学	
2年次	エクスターンシップ	英米法	経済法 知的財産法Ⅰ 知的財産法Ⅱ
3年次	法文書作成		経済法演習 国際取引法 知的財産法演習 消費者法

● 環境問題に強い法曹をめざす

「環境法」、「環境法演習」といった環境法分野の科目に加えて、「消費者法」、「地方自治法」、「国際公法」など環境法の国内法的及び国際法的側面に関連する展開・先端科目を履修することによって、環境問題に対応しうる能力を身に付けます。

	志望に応じて選択する科目（選択必修）		
	法律実務基礎科目	基礎法学・隣接科目	展開・先端科目
1年次	法情報調査	立法学	
2年次	エクスターンシップ	英米法	国際公法 環境法 医療と法
3年次	法文書作成	独法	環境法演習 消費者法 地方自治法 情報法

● 医療問題に強い法曹をめざす

「法医学」、「医療と法」、「医療紛争論」に加えて、「保険法」など医事法の理解に不可欠な展開・先端科目も用意し、医療紛争を適切に処理できる法曹を養成します。

	志望に応じて選択する科目（選択必修）		
	法律実務基礎科目	基礎法学・隣接科目	展開・先端科目
1年次	法情報調査	会計学	
2年次	エクスターンシップ	英米法	労働法Ⅰ 法医学 医療と法
3年次	法文書作成 クリニック・ローヤリング		労働法Ⅱ 労働法演習 消費者法 保険法 医療紛争論 情報法

アカデミック・アドバイザー

林 誠吾 助教（弁護士）

私は、平成26年に本法科大学院を修了し、同年の司法試験に合格後、平成27年に弁護士登録、令和2年度から助教に就任し、アカデミック・アドバイザーを担当しております。また、弁護士登録後、本法科大学院において課外講座を開催していましたので、学生・修了生の皆さんが抱えがちな悩みについては相応に把握しています。

司法試験に合格するためには、法令や判例に関する基本的知識はもちろんのこと、司法試験では何が問われているのか（どのような能力を図ろうとしているのか）をご自身のものとして「理解」することが必要不可欠です。学生・修了生の皆さんに対しては、そのような観点から、具体的かつ実践的なアドバイスを行うよう心がけております。どのような内容でも構いませんので、お気軽にご相談ください。



宗像 玲樹 助教（弁護士）

私は、平成26年に本法科大学院を修了し、平成28年の司法試験に合格後、令和7年度から助教に就任し、アカデミック・アドバイザーを担当しております。

私自身の受験時代を振り返ると、辛かったはずなのですが、充実した良い思い出として記憶が書き換えられています。結果合格できたからという理由はもちろんあるとは思いますが、司法試験合格という明確な目的意識のもと、本法科大学院でクラスメイト、先生方、先輩方、後輩達と切磋琢磨したその過程が充実していたことが大きな理由だと思います。

合格までの過程が充実するには、司法試験合格に近づく実感を持てるようになることが必要かと思えます。私は、アカデミック・アドバイザーとして学生の皆様に近い立場でアドバイスをしたり、悩みを聞いたり、適切な勉強方法を模索したり、司法試験合格へ近づく手助けとなれるよう準備しておりますので、気軽にご質問やご相談にきてください。



横山 裕一 助教（弁護士）

アカデミック・アドバイザーである私たち助教は、皆さんの法科大学院での学生生活がより一層充実したものとなるよう様々な面からお手伝いをいたします。学修についての個別の疑問点はもとより、学生生活・受験生生活一般の悩みについてもアドバイスを惜しみません。

受験勉強は孤独なものであると考えがちですが、自身を振り返ってみると、受験生時代に先生方やクラスメイトと様々なコミュニケーション・議論を交わしたことが思い起こされ、学修面でも精神面でもこれらの経験が司法試験合格の大きな後押しとなったことは間違いありません。皆さんともたくさんのコミュニケーションが交わせることを楽しみにしています。

私たち助教は、自身の経験を生かして皆さんに少しでも役立つアドバイスのできるよう万全の準備をしておりますので、お気軽にご相談にお越しください。



教員紹介

※令和8年5月1日現在

研究科長 小田 司

日本大学法学部法律学科卒業。日本大学大学院法学研究科博士前期課程修了。ドイツ・ヨハネス・グーテンベルク(マインツ)大学にて法学博士号(Dr. jur.)取得。日本大学国際関係学部助教授、日本大学法学部助教授、ドイツ・ヨハネス・グーテンベルク(マインツ)大学法経学部客員教授、日本大学法学部教授等を経て、日本大学法学部長。比較法学会理事、国際商取引学会会員、日本民事訴訟法学会会員、仲裁 ADR 法学会会員、国際私法学会会員、Wissenschaftliche Vereinigung für Internationales Verfahrensrecht e. V. 会員。国立遺伝学研究所ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会委員、国立遺伝学研究所遺伝子組換え実験安全委員会委員、国立遺伝学研究所人を対象とする研究倫理審査委員会委員。



専任教員



教授 杉原 則彦(専攻主任)

担当科目●民法Ⅱ、民法総合Ⅰ、法情報調査、民事執行法・民事保全法

東京大学法学部卒業。司法修習修了後、東京地方裁判所判事補、東京地方裁判所判事、最高裁判所調査官、東京地方裁判所部総括判事、東京高等裁判所部総括判事、横浜地方裁判所長、東京家庭裁判所長等を経て、日本大学法科大学院教授。平成19年、23年司法試験審査委員(租税法)、令和7年司法試験審査委員(行政法)。



教授 小幡 純子

担当科目●行政法、行政法総合、法情報調査、地方自治法

東京大学法学部卒業。東京大学法学部文庫館助手、上智大学法学部助教授・同教授、上智大学法科大学院教授を経て、日本大学大学院法務研究科教授。日本公法学会会員。公文書管理委員会委員(委員長)、日弁連法務研究財団評議員、日本スポーツ仲裁機構理事、地方公共団体金融機構代表者会議委員、社会資本整備審議会道路分科会臨時委員等。平成16～21年司法試験委員会委員、平成28～29年天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議委員、平成28年～31年行政不服審査会委員、平成30年～令和3年国地方係争処理委員会委員(委員長代理)。



教授 村上 正敏(専攻副主任)

担当科目●民法Ⅲ、民法総合Ⅱ、民事法系演習Ⅲ、民事法系演習Ⅵ

京都大学法学部卒業。司法修習修了後、横浜地方裁判所判事補、新潟地方裁判所判事補、東京地方裁判所判事補、最高裁判所事務総局民事局付、大阪地方裁判所判事、京都地方裁判所判事、さいたま地方裁判所判事、東京高等裁判所判事、東京地方裁判所判事(部総括)、大分地方・家庭裁判所長、高松地方裁判所長、東京高等裁判所判事(部総括)を経て、日本大学法科大学院教授。平成15年～17年司法試験(第二次試験)審査委員。平成15年～19年司法研修所教官(民事裁判)。平成16年～17年司法試験委員会幹事。



教授 河原 俊也

担当科目●刑事法系演習Ⅱ、法曹倫理、刑事事実認定論、刑事訴訟実務の基礎

早稲田大学法学部卒業。司法修習修了後、大阪地方裁判所判事補、司法研修所付判事補、東京家庭裁判所判事補、新潟家庭・地方裁判所高田支部判事補、法務省刑事局付、大阪地方裁判所判事、釧路地方・家庭裁判所判事部総括、最高裁判所事務総局家庭局第二課長、司法研修所教官(刑事裁判)、大阪地方裁判所判事部総括、横浜家庭裁判所判事部総括、東京高等裁判所判事、千葉家庭裁判所判事部総括等を経て、日本大学法科大学院教授。平成20年～22年司法試験審査委員(憲法)、令和3年～6年千葉県精神保健委員会委員。



教授 蟻川 恒正

担当科目●憲法基礎演習、公法系演習Ⅰ、公法系演習Ⅲ

東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手、東北大学法学部・大学院法学研究科助教授、東北大学大学院法学研究科教授、東京大学大学院法学政治学研究科教授を経て、日本大学法科大学院教授。日本公法学会、全国憲法研究会会員。



教授 木納 敏和

担当科目●民法Ⅰ、商法総合、民事法系演習Ⅴ、民事訴訟実務の基礎

法政大学法学部卒業。司法修習修了後、名古屋地方裁判所判事補、東京地方裁判所判事補、旭川地方家庭裁判所判事補、千葉地方裁判所判事補、千葉地方裁判所判事、山形地方家庭裁判所米沢支部長、東京地方裁判所判事、横浜地方裁判所判事、国立大学法人横浜国立大学法科大学院非常勤講師(派遣教員)、東京地方裁判所部総括判事、横浜家庭裁判所部総括判事、松江地方家庭裁判所長、大阪高等裁判所部総括判事、東京高等裁判所部総括判事を経て、日本大学法科大学院教授。平成14年～18年司法研修所教官(民事裁判)。平成14～16年司法試験審査委員(民事訴訟法)。平成16～17年司法試験審査委員(民法)。令和4～7年最高裁判所司法修習委員会委員。



教授 岡田 俊幸

担当科目●憲法Ⅰ、憲法Ⅱ、憲法総合

慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学。信州大学法科大学院教授等を経て、日本大学法科大学院教授。日本公法学会会員。平成20～23年司法試験(新司法試験)審査委員(憲法)。



教授 佐々木 良行

担当科目●民法基礎演習、民法Ⅳ、民法Ⅴ、法曹倫理、クリニック・ローヤリング

日本大学大学院法学研究科博士前期課程修了。司法修習修了後、ジュリスト・土釜総合法律事務所(現 弁護士法人ジュリスト・土釜総合法律事務所)に所属。日本大学法科大学院助教を経て、日本大学法科大学院教授。弁護士。日本民事訴訟法学会会員。東京都北区法律相談員。



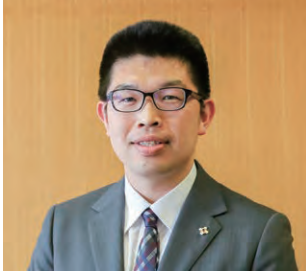
教授 城下 裕二

担当科目●刑法総合、刑事法系演習Ⅰ、刑事法系演習Ⅲ、外書講読
北海道大学法学部卒業。北海道大学大学院法学研究科博士後期課程修了(法学博士)。札幌学院大学法学部教授、明治学院大学法学部教授、北海道大学大学院法学研究科教授、北海道大学法科大学院長を経て、日本大学法科大学院教授。北海道大学名誉教授。法と精神医療学会理事。令和2～7年司法試験予備試験審査委員(刑法)。



准教授 金澤 大祐

担当科目●会社法
日本大学法学部法律学科卒業。日本大学大学院法務研究科修了。司法修習修了後、堀口均法律事務所勤務。日本大学大学院法務研究科助教、日本大学商学部専任講師、日本大学商学部准教授等を経て、日本大学法科大学院准教授(日本大学法学部准教授兼任)。



教授 谷田 隼也

担当科目●刑事訴訟法総合、刑事法系演習Ⅱ、法曹倫理、刑事事実認定論、刑事訴訟実務の基礎
中央大学法学部卒業。中央大学法科大学院修了。司法修習修了後、東京地方検察庁検事、大阪地方検察庁検事、宇都宮地方検察庁検事、名古屋地方検察庁検事、釧路地方検察庁検事、広島地方検察庁福山支部検事、東京地方検察庁検事を経て、日本大学法科大学院教授(派遣検察官)。



准教授 河村 基予

担当科目●民事訴訟法総合、法情報調査、外書講読
上智大学法学部法律学科卒業。中央大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得満期退学(修士(法学))。東京国際大学経済学部専任講師、鹿児島大学大学院司法政策研究科、山梨学院大学大学院法務研究科准教授を経て、日本大学法科大学院准教授。日本民事訴訟法学会会員。仲裁ADR法学会会員。



教授 平野 裕之

担当科目●民事法系演習Ⅰ、民事法系演習Ⅱ
明治大学法学部卒業。明治大学大学院法学研究科博士前期課程修了。明治大学法学部助手、同専任講師、教授、慶應義塾大学大学院法務研究科教授を経て現職。慶應義塾大学名誉教授。平成10年～14年 不動産鑑定士試験第二次試験試験委員。平成13年～18年 国家公務員Ⅰ種試験試験委員。平成16年～18年 司法試験二次試験委員。平成18年～19年 新司法試験試験委員。

アカデミック・アドバイザー



教授 藤井 敏明

担当科目●刑法Ⅱ、刑事訴訟法総合、刑事法系演習Ⅱ、刑事事実認定論、法情報調査
一橋大学法学部卒業。司法修習修了後、東京地方裁判所判事補、検察官兼郵政事務官(郵政省電気通信局情報政策課課長補佐)、名古屋地方裁判所判事補、名古屋地方裁判所判事、東京地方裁判所判事、司法研修所刑事裁判教官、東京高等裁判所判事、最高裁判所刑事調査官、最高裁判所事務総局情報政策課長、東京高等裁判所判事、東京地方裁判所部総括判事、司法研修所第一部上座教官、長野地方裁判所長、東京高等裁判所部総括判事、川崎簡易裁判所判事を経て、日本大学法科大学院教授。平成10～12年司法試験(旧司法試験)審査委員(憲法)。



助教 林 誠吾

担当科目(補助)●クリニック・ローヤリング
中央大学法学部法律学科卒業。日本大学大学院法務研究科修了。司法修習修了後、弁護士法人みずほ中央法律事務所を経て、シグマ麹町法律事務所パートナー弁護士。2020年4月より日本大学法学部助教。弁護士。



教授 古里 健治

担当科目●クリニック・ローヤリング、エグゼクティブ、倒産法Ⅰ、倒産法Ⅱ、倒産法演習、事業再生法演習
東京大学法学部卒業。虎の門法律事務所を経て、現在東京富士法律事務所所属。日本大学法科大学院非常勤講師、日本大学法科大学院准教授を経て、日本大学法科大学院教授。弁護士。日本交通法学会、日本スポーツ法学会会員。令和5年～司法試験予備試験審査委員(法律事務基礎科目(民事))。



助教 宗像 玲樹

担当科目(補助)●クリニック・ローヤリング
国士舘大学法学部法律学科卒業。日本大学大学院法務研究科修了。医療法人社団高山会理事。司法修習修了後、上野総合法律事務所を経て、法律事務所 way にパートナー弁護士として参画。2025年4月より日本大学法学部助教。弁護士。



教授 南 由介

担当科目●刑法Ⅰ
明治学院大学法学部法律学科卒業。慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学(修士(法学))。桃山学院大学法学部准教授、鹿児島大学大学院司法政策研究科准教授、鹿児島大学文学部准教授等を経て、日本大学法科大学院教授(日本大学法学部兼任)。鹿児島県弁護士会綱紀委員会学識経験者委員、鹿児島市政治倫理審査委員会等を歴任。



助教 横山 裕一

担当科目(補助)●クリニック・ローヤリング
専修大学法学部法律学科卒業。日本大学大学院法務研究科修了。司法修習修了後、横山・齋藤法律事務所所属。弁護士。2021年4月より日本大学法学部助教。

教員紹介

特任教授



織田 有基子

担当科目●国際私法Ⅰ、国際私法Ⅱ、国際私法演習

学習院大学大学院博士前期課程修了。東京大学法学部附属外国法文献センター助手、北海学園大学教授等を経て、日本大学法科大学院教授。国際私法学会理事、国際法学会評議員、国際法協会会員。

客員教授



今村 隆

担当科目●租税法、租税法演習

東京大学法学部卒業。司法修習修了後、東京地方検察庁検事、東京法務局訟務部副部長、法務省訟務局租税訟務課長、東京高等検察庁検事、駿河台大学法科大学院教授等を経て、日本大学法科大学院教授・税務大学校客員教授。弁護士。日本公法学会、租税法学会、国際租税法学会会員。平成10・11年司法試験(旧司法試験) 審査委員(憲法)。



中西 茂

担当科目●労働法Ⅰ、労働法Ⅱ、労働法演習

東京大学法学部卒業。司法修習修了後、札幌地方裁判所判事補、東京地方裁判所判事、法務省民事局第五課長、札幌高等裁判所判事、札幌地方裁判所部総括判事、東京地方裁判所部総括判事、盛岡地方・家庭裁判所長、東京高等裁判所部総括判事等を経て、日本大学法科大学院教授。平成6・8・9・16年司法試験(旧司法試験) 審査委員(商法)、平成19～21年司法試験(新司法試験) 審査委員(労働法)。



大島 隆明

担当科目●刑事訴訟実務の基礎、経済刑法

東京大学法学部卒業。司法修習修了後、弁護士。その後、弁護士から裁判官に任官。岡山地方裁判所判事補、福岡地方裁判所・家庭裁判所判事、司法研修所教官(刑事裁判)、大阪地方裁判所部総括判事、横浜地方裁判所部総括判事、金沢地方裁判所長、東京高等裁判所部総括判事等を経て、日本大学法科大学院教授。平成6～10年司法試験(旧司法試験) 審査委員(憲法)。



本間 靖規

担当科目●民事訴訟法、民事法系演習Ⅶ

北海道大学法学部法律学科卒業。北海道大学法学研究科博士後期課程修了。「法学博士」。北海道大学助手、龍谷大学助教授、同大学教授、名古屋大学大学院法学研究科教授、名古屋大学法科大学院長、名古屋大学総長補佐、早稲田大学法学部教授、早稲田大学評議員等を経て、名古屋大学名誉教授、華東政法大学(中国・上海) 名誉教授、早稲田大学名誉教授。平成13～16年司法試験(第二次試験) 審査委員(旧司法試験)。平成17～21年司法試験(第二次試験) 審査委員(新司法試験)。平成13～15年法制審議会民事訴訟法・人事訴訟法部会臨時委員。平成15～16年法制審議会民事訴訟法・民事執行部会臨時委員。平成22～24年国土交通省中部地方整備局入札監視委員(委員長)。平成14～24年名古屋家庭裁判所調停委員。平成21～24年名古屋家庭裁判所委員。平成24～令和4年東京家庭裁判所調停委員。



木村 光江

担当科目●刑法基礎演習、刑事法系演習Ⅰ

東京都立大学法学部法律学科卒業。東京都立大学大学院社会科学部研究科(基礎法学専攻) 修士課程修了。博士(法学)。東京都立大学法学部助手、東京都立大学法学部助教授、東京都立大学大学院法政学研究所教授等を経て、日本大学法科大学院教授。簡易裁判所判事選考委員会委員。一般財団法人法曹会評議員。法科大学院認定評価委員会委員長(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構)。こども家庭庁・青少年インターネット環境の整備等に関する検討会委員。平成14～18年司法試験(旧司法試験) 審査委員(刑法)。平成15～27年司法修習委員会幹事長。平成21～23司法試験委員会委員。平成27～29年司法修習委員会委員。
※平成30年に社会科学部研究科から法政学研究所に再編。

兼担・兼任教員

新谷 真人

担当科目●労働法Ⅰ, 労働法Ⅱ, 労働法演習
日本大学大学院法学研究科非常勤講師

板倉 陽一郎

担当科目●情報法
ひかり総合法律事務所, 弁護士

井上 善樹

担当科目●要件事実と事実認定の基礎
東京地方裁判所判事(派遣裁判官)

受川 環大

担当科目●民事法系演習Ⅳ
明治大学専門職大学院法務研究科教授

江藤 淳一

担当科目●国際公法
上智大学法学部国際関係法学科教授(法科大学院兼任)

大内 倫彦

担当科目●法曹倫理
弁護士(あたご法律事務所)

大野 曜吉

担当科目●法医学
日本医科大学名誉教授, 元日本医科大学大学院医学研究科法医学分野教授

大橋 修

担当科目●事業再生法
税理士法人レクス会計事務所, 公認会計士・税理士

大平 雅之

担当科目●医療紛争論
仁邦法律事務所, 弁護士, 国立精神・神経医療研究センター, 医師

大森 浩司

担当科目●法曹倫理
大森浩司法律事務所, 弁護士

小川 浩三

担当科目●法制史, 独法
北海道大学名誉教授

奥田 進一

担当科目●環境法演習
拓殖大学政経学部教授

帷子 翔太

担当科目●法文書作成
ルーチェ法律事務所, 弁護士, 元日本大学法学部助教

川瀬 貴之

担当科目●法哲学
千葉大学大学院社会科学研究院教授

小林 道生

担当科目●保険法
静岡大学人文社会科学部法学科教授

島岡 聖也

担当科目●企業法務, 国際私法演習, 国際取引法
元(株)東芝法務部長・取締役監査委員

菅久 修一

担当科目●経済法, 経済法演習
渥美坂井法律事務所・外国法共同事業シニアコンサルタント
元公正取引委員会事務総長

平 裕介

担当科目●公法系演習Ⅱ, 公法系演習Ⅲ, クリニック・ローヤリング
弁護士(AND 総合法律事務所), 帝京大学法学部准教授, 元日本大学法科大学院助教, 元日本大学法学部助教

高林 龍

担当科目●知的財産法Ⅰ, 知的財産法Ⅱ, 知的財産法演習
早稲田大学名誉教授, 日本大学大学院法学研究科客員教授, 弁護士

手塚 一郎

担当科目●環境法
清和大学法学部教授

中島 厚夫

担当科目●立法学
元参議院法制局法制次長

中野 貴之

担当科目●会計学
法政大学キャリアデザイン学部教授

樋口 範雄

担当科目●英米法, 医療と法
東京大学名誉教授
武蔵野大学客員教授

蒔田 覚

担当科目●医療紛争論
蒔田法律事務所, 弁護士

水島 治

担当科目●金融商品取引法
武蔵大学経済学部教授

渡邊 容一郎

担当科目●政治学
日本大学法学部教授

司法試験合格者インタビュー



直近の合格者に聞く
日大ローでの学び

熱心で優れた教授陣から 丁寧な指導を受けられる 環境を活かして

大橋 寛明さん 【令和7年司法試験合格者】既修者コース修了
京都大学法学部卒業

小学生の頃、テレビのドキュメンタリー番組で、森永ヒ素ミルク中毒事件などで知られる中坊公平弁護士が困難に直面している人たちに寄り添い尽力する姿に感銘を受け、私も法律を用いて社会の役に立ちたいと思いました。

大学卒業後は企業の法務部に勤務していましたが、弁護士の先生たちが高い専門性をもって紛争や経営上の課題を解決に導く姿を目の当たりにし、司法試験への挑戦を決めました。法科大学院を選ぶ際は、著名な実務家や研究者の教授に指導していただける環境を重視しました。また、私の場合は仕事を辞めての挑戦だったため、奨学金制度が充実していたことも決め手になりました。

本法科大学院は優秀な教授陣の授業を、少人数で受講する機会が多くあります。私が受講した経済法の演習は学生が2人だったこともあり、90分の授業で何十回と発言を求められ、うまく答えられないと、それ以降、同様の論点が問題になった時はすべて私が当てられていました。また、刑事訴訟法の起案を行う授業では、先生がストップウォッチを持って学生を観察していました。私は答案作成の時間が足りなくなることを恐れて問題の検討を急ぎすぎており、「もっと時間をかけて方針を決定したほうがよい」とご指導いただきました。各先生がその学

生の課題を認識したうえで、苦手を克服できるようきめ細かく指導をしてくださったことが司法試験の合格につながったのだと感謝しています。

司法試験は科目数が多く、全科目を同時に合格水準にもっていくことが大変です。勉強量のみならず、計画的に勉強を進めることが重要だったと思います。私は苦手科目の勉強が後回しになりがちのため、予習・復習に注力しつつ、苦手科目に時間を割くことを強く意識していました。司法試験の本番においては、難しく感じる問題が出題されても焦ることなく、「自分にとって難しい問題は他の受験生にとっても難しいはずだ」といった自信をもつことが、落ち着いて問題を検討するのに不可欠であると思います。

私が苦戦している時、先に法律家になった先輩に「弁護士になると人生の一大事を預かることになる。人の困難を預かるのだから、自分の困難くらいは自分でなんとかしなければならない」と言われました。まさにその通りで、これから法曹を目指す皆さんも自分の困難を自分で引き受ける強い覚悟をもって挑戦してほしいと思います。司法試験は依然として難易度の高い試験であり、すんなり合格する人ばかりではありません。合格するためには、切磋琢磨できる仲間にもまれながら、熱心で優れた教授陣たちから丁寧な指導を受けられる環境で勉強することが大きなアドバンテージになると思います。私にとって、本法科大学院はまさにそうした環境でした。

4度目の挑戦で司法試験に合格し、安堵していると同時にこれから始まる仕事の重大さに身がひきしまる思いです。地域に根ざした形で困っている人に寄り添える、心の温かな弁護士になりたいと思っています。

(令和8年2月取材)



直近の合格者に聞く
日大ローでの学び

長期履修制度を活用し、 仕事と両立しながら 在学中に司法試験に合格

野垣 麻衣さん

【令和7年司法試験合格者】既修者コース修了
立教大学文学部史学科卒業

家族が人を助ける仕事をしていた影響で、私も人の力になり、人を笑顔にできるような仕事に就きたいと考えていました。法律事務所に勤務する中で、事件により深くかわかり、裁量のある仕事をしてみたいと思い、弁護士になる決意をしました。進学に当たっては仕事を続けることが大前提だったため、夜間と土曜の履修で修了することができる本法科大学院を志望しました。本法科大学院には長期履修者制度があり、既修コースのカリキュラムを3年間かけて履修できます。自宅が遠くフルタイム勤務をしながらの通学を体力的に懸念していたため、この制度を活用し、主に夜間と土曜の授業を履修しました。

勉強方法としては、授業で教わった司法試験でのポイントや判例などを一元化資料にまとめ、定期試験に向けて試験範囲部分を何度も復習しました。勉強に費やせる時間が少なかったため、学校での勉強が中心でしたが、司法試験ではゼミや授業で取り組んだ問題が多く出題され驚きました。私のような時間のない学生にとって、授業がそのまま司法試験に役立つことはありがたく、先生方が精選してくださった基本分野を中心に範囲を絞り込んで勉強できたことが功を奏したと思います。また、一定数まではオンラインで授業に参加できること、遅くまで利用できる自習室があることもありがたかったです。

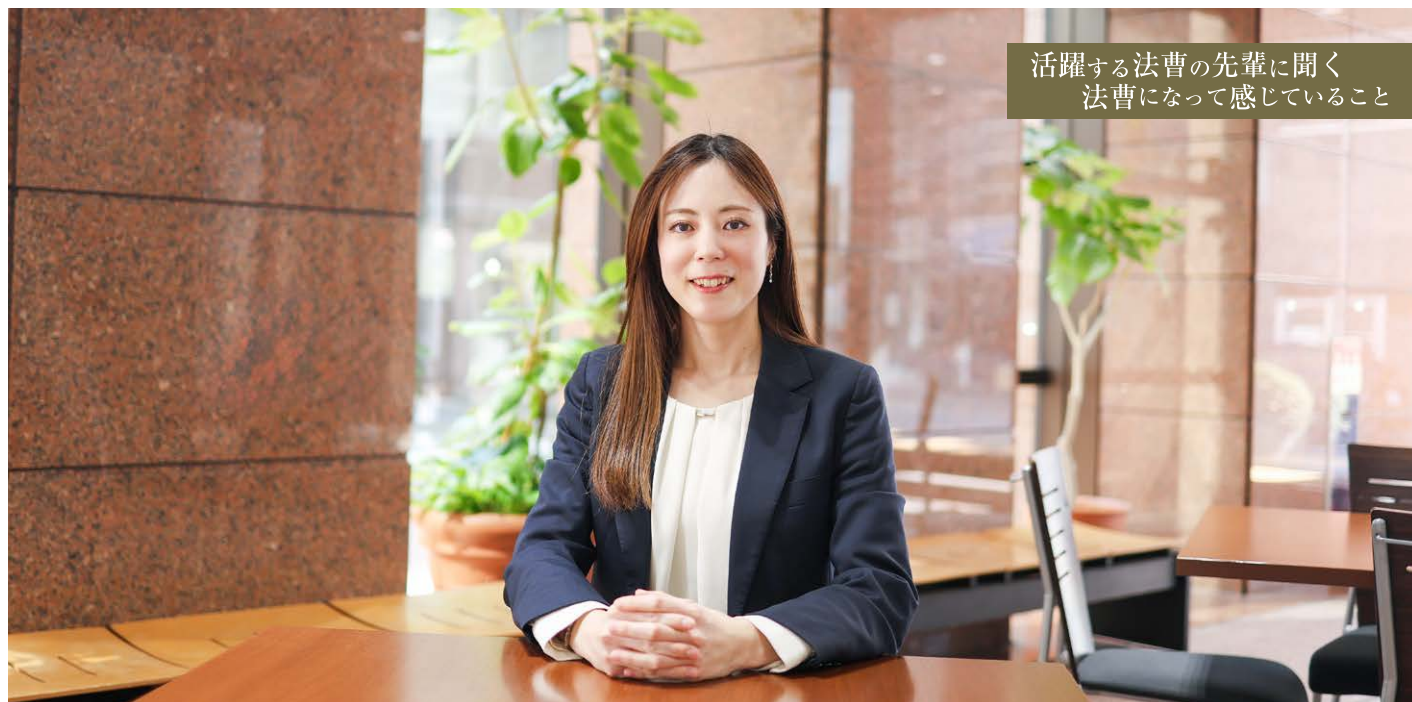
当初、司法試験の在学中受験はしないつもりでしたが、ここで一度試験を見据えて本気で学習したほうが、たとえ不合格でも意味があるのではと考え直しました。直前期は勉強が終わらないプレッシャーでつらかったのですが、司法試験科目について教授陣や合格者主催のゼミにできる限り出席し、過去問やオリジナル問題を起案し、添削を受けました。起案後に配布されるレジュメの復習に徹したことが自信につながりました。

勉強時間の捻出には本当に苦労しました。土日は終日、平日は通勤、昼休み、退勤後に勉強時間を確保し、仕事以外の時間は勉強していました。それでも続けられた原動力は、弁護士になりたい、勉強は絶対やめたくないという強い思いと、休まず前向きに授業に取り組む夜間コースの仲間の姿です。心が折れそうなときも、学校に来るたびに仲間から力をもらっていました。また、在学中は3年間、大学院法務研究科奨学生として奨学金を受給し、進級時には第3種奨学生(授業料全額免除)に選出いただきました。日頃の学習成果を評価いただけたこともモチベーションになりました。これからも自己研鑽を怠らず、事件に真摯に向き合い、依頼者に誠実な弁護士になりたいと思っています。

特に夜間主での入学を目指す方は、社会人の方が多いと思います。私もフルタイムで仕事をしながら司法試験に挑戦するのは難しいのではないかと悩み、入学してからも楽な道ではありませんでしたが、振り返ると非常に学習環境に恵まれ、充実した3年間でした。本法科大学院には、合格に必要な環境がそろっています。法曹となる夢を叶えたいと思う方は、ぜひ本法科大学院で夢に向かって頑張ってください。

(令和8年2月取材)

法曹として活躍する先輩インタビュー



活躍する法曹の先輩に聞く
法曹になって感じていること

司法科の活動で出会った卒業生の先輩弁護士のみなさんとの絆が大きな財産に

梅津 恵里さん 【令和4年司法試験合格者】既修者コース修了
日本大学法学部法律学科卒業

「君は法曹に向いているのでは？」

高校で担任の先生から言われたその一言が、法曹界を目指すきっかけになりました。そこで大学のオープンキャンパスで法学部の授業を受けてみました。その時、「法律はこんなにも社会を支え、人々の生活を守っているんだ」と実感し、法律を通じて人の生活や社会を支える仕事に携わりたいと思ったのです。

大学入学後、1年生から司法科研究室*（以下、司法科）に登録しました。司法科は法学部と法科大学院が連携して司法試験に向けて支援するもので、さまざまなゼミがあります。私は1年生から4年生まで日大卒業生で弁護士の今井勇太先生のゼミに所属し、具体的な事案をもとにした考え方を学びました。

卒業後は本学の法科大学院に進みました。少人数のため教授との距離が近く、すぐに質問できます。教授陣には弁護士の他に元裁判官の方も多く、実務の具体的なお話を直接お伺いすることが勉強のモチベーションになりました。

法科大学院でも司法科でお世話になりました。司法科の活動を通じて先輩弁護士の方々と関わる機会も多く、卒業後も続く関係性を築けたことは、私の大きな財産です。中でも本研究科の先輩にあたる庄司泰裕先生には折に触れて「勉強は進んでいる？」と声をかけていただきました。司法試験の勉強が思うように進まなかった時期には、「論文対策にも繋

がるような短答式試験対策を意識した方がいい」と教えていただきました。こうした助言を受けて自分の弱点を冷静に分析し、課題を一つずつ克服したことが司法試験の合格につながったと思っています。

高校時代から検察官を目指していましたが、司法修習を経て自分なりに考えて依頼にアプローチできる弁護士の仕事に魅力を感じ、弁護士になりました。私は今、中小の企業法務を中心に行う弁護士事務所に勤務しています。多彩な分野の案件を扱っているため、さまざまな経験を積むことができ、毎日とても充実しています。この経験を基盤に専門性を確立し、より一層、依頼者から信頼される弁護士になりたいと思っています。

将来的には、事務所で扱っている分野に加え、医療分野における経験を積み、専門的な知見を深めることを目標としています。医療分野については、法科大学院において医療訴訟に関する授業を受けたことに加え、医療従事者からインシデントや医療事故の実情を聞いたことが、関心を深める契機となりました。現在は、医療訴訟の分野に積極的に関与したいと考え、医療問題弁護団にも参加しています。

司法試験の勉強は、努力を重ねてもすぐに結果が出ないこともあり、辛い時期もあると思います。それでも「必ず合格したい」という気持ちがあれば、前に進むことができます。自分を信じて努力を続けてほしいと思います。

*司法科研究室…法曹を志す学生を支援する機関で、日本大学法学部に設置されています。

活躍する法曹の先輩に聞く
法曹になって感じていること



企業で働いた経験は財産、ビジネスの現場を理解したリーガルアドバイスが強み

飛世 貴裕さん 【平成30年司法試験合格者】既修者コース修了
明治大学法学部法律学科卒業

大学を卒業後、私が最初に進んだのはシステムエンジニア(SE)の道です。振り返れば、「手に職をつけたい」という思いがその出発点にあったのでしょうか。31歳の時には、キャリアの幅を広げるため中小企業診断士の資格も取得するなど、会社員として比較的充実した日々を送っていました。もっとも、心の中には幼い頃から抱いていた法曹への思いもあり、自身の希望もあって法務部に異動する機会を得ることになります。そこで大きな転機が訪れました。職場には弁護士資格を有する同僚が複数おり、仕事の質、処理速度、知識や経験の厚みに接するうちに、「今後、法務人材としてキャリアを築くのであれば、このままでは到底太刀打ちできない。であれば自ら弁護士として成長しよう」と考えるようになったのです。

法務部で6年ほど実務経験を積んだ36歳の時、都心にあり、定時に仕事を終えてからでも授業を受けられる本法学大学院に入学しました。私は本法学大学院の夜間主学生の1期生にあたります。大学にとっても初の試みであり、運営面でもさまざまな課題が生じていたと思いますが、物心両面にわたり多大な支援をいただきました。教員の皆様には情熱を持ってご指導いただきましたし、司法修習中、ある裁判官から出身大学院を尋ねられ本法学大学院の名を挙げたところ「教員がレジェンド裁判官の集まりだよ」と言われ、誇らしく感じたことを覚えております。職員の方々も、私たちのために夜間や土曜日に出勤いただき、柔軟かつ丁寧に対応していただき

ました。施設面では、学生一人一人に自習席が割り当てられ、7:00から24:00まで自習室が利用できるため、集中して学習に取り組むことができます。仕事と学業との両立が大きな課題であった私にとって、自習室での学習時間確保が司法試験合格の大きな一助になったことは間違いありません。

現在、私は知的財産、コーポレート、スタートアップ支援を三本柱とする企業法務系の弁護士事務所勤務しています。ビジネスの現場がどのように動いているかを理解した上で依頼者に助言できることは、企業での勤務経験がもたらしてくれた大きな強みと考えています。企業法務のみならずSEとしての経歴もあって、近時はITやAIに関する多くの訴訟や法律相談に携わる機会に恵まれています。企業法務全般を扱いながら、今後は当事務所の強みである知的財産分野でさらに力を発揮していきたいと考えています。

法曹三者はいずれも人の人生や企業経営の判断を左右する職業であり、誤りは許されません。不断の努力が求められますし、決して平坦な道でもありません。だからこそ、挑戦に値するものであり、大きなやりがいのある仕事だと思います。

これから法曹を目指す皆様には、まず、そのチャレンジ、決意に敬意を表したいと思います。受験生活において苦しいときも訪れるでしょうが、法曹を志した際の思いを忘れず、ぜひ栄冠を目指して駆け抜けてください。

日本大学法曹会

日本大学法曹会とは

日本大学法曹会は、日本大学関係者で法曹資格を有する者及び司法修習生を会員とする校友団体です。会員の親睦をはかり、法曹会の発展並びに母校の振興に寄与することを目的としています。現在約650名の会員が、裁判官・検察官・弁護士等として、法律実務の世界で活躍しています。

日本大学法科大学院生への支援

日本大学法曹会は、様々な方法で、日本大学法科大学院の現役学生・修了生をサポートしています。

日本大学法曹会に所属している会員が授業を受け持つことや、会員と学生の皆さんとの法科大学院における各種交流会・勉強会等を通して、日本大学法曹会は、司法試験や法曹の実務に関する皆さんの日々の学修をサポートするとともに、司法試験に合格した後でどのような実務を行っていくのかに関しても具体的な情報提供を行っています。

現役の法曹から実務の現状を勉強することにより、皆さんがこれから受験する司法試験に関してより明確な目的意識を持つことができます。また、勉強をするうちに抱く将来に対する不安や戸惑いに対しては、具体的な勉強の仕方や悩みの解消法について、法曹会会員のアドバイスが、きっと役立つことでしょう。

法科大学院では、基本書や判例集の読み込みといった勉強が強調されがちです。しかしながら、合格後に本格的に学ぶことになる法曹の実務についての基礎的な知識・スキル及びセンスを、法科大学院在学中に学修・習得しておくこともまた、事例問題が中心で実務のセンスも問われる最近の司法試験に合格するために、実はとても重要なのです。「教室内での授業に実社会の風を吹き込むこと」が日本大学

法曹会の大きな役目の1つだといえましょう。日本大学法曹会は、あらゆる手段で皆さんをバックアップします。特に、学生の皆さんが実務家から学問的な知識以外のことを直接聞ける機会をできる限り多く用意しますので、ぜひ積極的に利用してみてください。

他の大学を卒業して日本大学法科大学院に入学された方でも、修了して司法試験に合格すれば、自動的に日本大学法曹会の会員となります。日本大学法曹会は、日本大学法曹の「仲間」と親睦を深めるだけでなく、法曹の仕事に関する勉強会や他の士業の日本大学出身の先生方との意見交換会を行うなど、強固で広範なネットワークを有しております。大学への愛校心とそれに支えられた縦・横の繋がりは、他大学の法曹会やその他の団体を圧倒していると言っても過言ではありません。

修了生の将来の就職に関しても、日本大学法曹会のメンバーのネットワークを活用して情報を収集したり、具体的な就職相談をしたりと、実際に即したアドバイス・サポートを受けることができます。これも、日本大学法曹会の歴史の積み重ねに基づく強み・メリットです。日本大学法曹会は、合格後も、皆さんをサポートし続けます。



新入生歓迎会における法曹会会長挨拶



歓迎会の実施風景



法曹会主催の合格祝賀会

入学前から在学中、修了後まで継続的に支援を実施

法科大学院入学前	入学前研修	法科大学院修了後	受験生慰労会 課外講座での学修支援
法科大学院在学中	新入生歓迎会 エクスターン等の法律実務基礎科目の講師の担当 課外講座での学修支援	司法試験合格後	合格祝賀会 就職支援や各種研修会

日本大学法曹会会長挨拶

法曹を志す皆様へ



野村 吉太郎 先生

日本大学法曹会会長 弁護士

昭和56年日本大学法学部法律学科卒業。同61年司法試験合格(41期)。平成元年弁護士登録(東京弁護士会)。日本弁護士連合会調査室室長、東京簡易裁判所調停委員、新司法試験考査委員(民法)を歴任。

日本大学法科大学院へ入学し法曹を目指そうとされている皆さん、私たちは皆さんが日本大学法科大学院へ入学され、司法試験に合格して法曹となられるよう全力で応援しております。

日本大学法曹会は、「会員の親睦・法曹会の発展並びに母校の振興に寄与すること」を目的とする団体です。日本大学法曹会は戦前から存在し(当時の会員500名)、戦後一時活動を停止していた時期もありましたが、昭和30年ころから再び活動を始め、現在では約650名の会員が裁判官・検察官・弁護士等として活躍しております。

日本大学の学祖であり、司法大臣を務めた山田顕義先生は、「学校における教育は、単に法律の条文を丸暗記しただけの軽薄な法学生を輩出するものであってはなら

い。法規は何が故に生まれ、その歴史をどう社会のうちに位置づけ、如何に運用されねばならないか。そうした法の原理と精神が追求される場所ではなくてはならない。」との構想の下に、日本大学の前身である日本法律学校を創立したと言われております。

日本大学法曹会は、法科大学院生に実社会の中で生きた法を学んでもらい、法律家の日常を経験し、任務や責任の重大さ、社会の期待などを感じてもらうため、会員の法律事務所において仕事について実務研修をしてもらうエクスターンシップを受け入れております。そのほか、法科大学院入学前研修、新入生歓迎会兼交流会、法廷見学、講演会・研修会、司法試験合格者祝賀会など、法科大学院生の皆様が参加したいと思っていただけるような企画を心がけ、実施して参りました。

令和7年12月3日には合格祝賀会を開催しました。また、令和8年4月12日には、法科大学院の新入生と法曹会会員の交流会を行い、法曹会会員の経験をシェアするとともに、質疑応答の場をもうけ、最後には居酒屋で懇親の実をあげることができました。

多くの皆様方が日本大学法科大学院の扉を叩かれんこと、そして司法試験に合格し、日本大学法曹会の会員になることを強く期待しております。

司法試験概要

1 目的

司法試験は、裁判官、検察官又は弁護士となろうとする者に必要な学識及びその应用能力を有するかどうかを判定することを目的とする国家試験であり、法科大学院課程における教育及び司法修習生の修習との有機的連携の下に行われます(司法試験法第1条第1項、第3項)。

2 日程・科目 令和8年司法試験の場合

7月15日(水)	7月16日(木)	7月18日(土)	7月19日(日)
【論文式試験】 選択科目(3時間) 公法系科目第1問(2時間) 公法系科目第2問(2時間)	【論文式試験】 民事系科目第1問(2時間) 民事系科目第2問(2時間) 民事系科目第3問(2時間)	【論文式試験】 刑事系科目第1問(2時間) 刑事系科目第2問(2時間)	【短答式試験】 憲法(50分) 民法(75分) 刑法(50分)

【短答式試験 成績発表】 8月6日(木) 【合格発表】 11月11日(水)

3 司法試験結果データ 日本大学法科大学院司法試験合格者数

実施年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
合格者数	12名	22名	9名	22名	13名	10名	8名	9名	14名	21名	17名	24名	12名	19名	21名

インフォメーション

令和9年度入学試験

(入学試験の詳細については、「入学試験要項」でご確認ください)

●入学試験日程

入試日程	第1期		第2期				第3期			
	法学既修者 一般選抜	法学未修者	法学既修者			法学 未修者	法学既修者			法学 未修者
			一般 選抜	特別選抜			一般 選抜	特別選抜		
募集人員	15名	5名		10名	5年 一貫型 10名	開放型 5名		5名	5名	5年 一貫型 若干名
出願期間	令和8年 8月6日(木) ～8月19日(水) [必着]		令和8年 10月2日(金) ～10月13日(火) [必着]				令和8年 11月7日(土) ～11月17日(火) [必着]			
試験日	8月30日(日)		10月25日(日)				11月29日(日)			
合格発表	9月11日(金) 15:00		11月6日(金) 15:00				12月11日(金) 15:00			
入学手続期間	9月12日(土) ～9月25日(金)		11月7日(土) ～11月20日(金)				令和8年12月12日(土) ～令和9年1月8日(金)			

●募集人員

60名
法学既修者(2年制)……………45名
①一般選抜……………30名
②特別選抜-5年一貫型…10名
③特別選抜-開放型……………5名
法学未修者(3年制)……………15名

●入学検定料

単願…35,000円
併願…45,000円

ただし、本研究科入学試験に出願する本学法学部在学学生(通信教育部法学部を含む)に限り入学検定料を免除とします。

●試験時間・配点

①法学既修者 (一般選抜)

憲法* (100点) [60分]
民法* (100点) [60分]
刑法* (100点) [60分]
面接* (150点) [20分]
書面審査 (50点)
合計 (500点)

※ 論文式試験の全科目及び面接について、それぞれ最低基準点(論文式試験各科目50点、面接100点)を設けます。

1つでもその最低基準点を下回る場合(未受験を含む)は、他の選抜方法の成績にかかわらず不合格とします。

②法学既修者 (特別選抜-5年一貫型)

学部成績*¹ (300点)
面接*² (150点) [20分]
書面審査 (50点)
合計 (500点)

※1 学部成績は、出願時の当該年次前学期までの成績(GPA)で評価を行います。

※2 面接について、最低基準点(100点)を設けます。
その最低基準点を下回る場合(未受験を含む)は、他の選抜方法の成績にかかわらず不合格とします。

③法学既修者 (特別選抜-開放型)

憲法*¹ (100点) [60分]
民法*¹ (100点) [60分]
刑法*¹ (100点) [60分]
学部成績*² (100点)
面接*¹ (70点) [20分]
書面審査 (30点)
合計 (500点)

※1 論文式試験の全科目及び面接について、それぞれ最低基準点(論文式試験各科目50点、面接30点)を設けます。

1つでもその最低基準点を下回る場合(未受験を含む)は、他の選抜方法の成績にかかわらず不合格とします。
※2 学部成績は、出願時の当該年次前学期までの成績(GPA)で評価を行います。

④法学未修者

小論文試験* (300点) [90分]
面接* (150点) [20分]
書面審査 (50点)
合計 (500点)

※ 小論文試験及び面接について、それぞれ最低基準点(小論文試験150点、面接100点)を設けます。

どちらか一方でもその最低基準点を下回る場合(未受験を含む)は、他の選抜方法の成績にかかわらず不合格とします。

●併願者の留意点

入学試験の同一日程においてのみ併願が可能です。ただし、法学既修者(特別選抜)どうしの併願をすることはできません。詳細は、入学試験要項を参照してください。

合否判定は、選抜方式ごとに判定します。併願の場合、判定の順位は、①既修者(特別選抜(5年一貫型又は開放型))、②既修者(一般選抜)、③未修者とします。優先順位の高い選抜方式で合格となった者については、次の順位の合否判定の対象から除きます。優先順位の高い選抜方式で不合格となった者については、次の順位の合否判定の対象となります。

●法学既修者の既修得単位認定について

① 法学既修者(一般選抜)

法学既修者(本研究科の法学既修者(一般選抜)の入学試験に合格した者)は、法律基本科目の1年次配当科目の一部が既修得単位として認定されます。その認定対象科目は、「憲法基礎演習」「憲法Ⅰ」「憲法Ⅱ」「民法基礎演習」「民法Ⅰ」「民法Ⅱ」「民法Ⅲ」「民法Ⅳ」「民法Ⅴ」「刑法基礎演習」「刑法Ⅰ」「刑法Ⅱ」の12科目22単位です。

本研究科において、法律基本科目の1年次配当科目のうち、入学試験を課さなかった科目(「会社法」「民事訴訟法」「刑事訴訟法」)については、別途単位認定試験を実施し、合格した科目を既修得単位として認定します。

なお、同認定試験において不合格又は未受験の場合は、法科大学院入学後に該当科目を履修するものとします。

② 法学既修者(特別選抜-5年一貫型)

法学既修者(本研究科の法学既修者(特別選抜-5年一貫型)の入学試験に合格した者)は、法律基本科目の1年次配当科目及び「行政法」が既修得単位として認定されます。その認定対象科目は、「憲法基礎演習」「憲法Ⅰ」「憲法Ⅱ」「行政法」「民法基礎演習」「民法Ⅰ」「民法Ⅱ」「民法Ⅲ」「民法Ⅳ」「民法Ⅴ」「会社法」「民事訴訟法」「刑法基礎演習」「刑法Ⅰ」「刑法Ⅱ」「刑事訴訟法」の16科目30単位です。

③ 法学既修者(特別選抜-開放型)

法学既修者(本研究科の法学既修者(特別選抜-開放型)の入学試験に合格した者)は、法律基本科目の1年次配当科目の一部が既修得単位として認定されます。その認定対象科目は、「憲法基礎演習」「憲法Ⅰ」「憲法Ⅱ」「民法基礎演習」「民法Ⅰ」「民法Ⅱ」「民法Ⅲ」「民法Ⅳ」「民法Ⅴ」「刑法基礎演習」「刑法Ⅰ」「刑法Ⅱ」の12科目22単位です。

「行政法」「会社法」「民事訴訟法」「刑事訴訟法」については、本研究科法律基本科目と対応関係のある学部科目の成績で判断するものとし、本研究科の科目に対応する学部科目の成績が全てB評価(100点満点中70点以上)以上の科目は認定します。なお、「会社法」「民事訴訟法」「刑事訴訟法」について同じくC評価(100点満点中70点未満)以下のものがある場合は、入学前に実施予定の既修者認定試験において当該科目を受験し合格すれば、当該科目の単位を認定しますが、不合格又は未受験の場合は、法科大学院入学後に該当科目を履修するものとします。また、「行政法」については、同認定試験が実施されないため、対応する学部科目の成績にC評価以下のものがある場合は、法科大学院入学後に該当科目を履修するものとします。

学費

●令和9年度入学者初年度納入金

単位：円

	入学手続時	後学期(9月)	合計
入学金 ^{*1}	250,000	—	250,000
授業料 ^{*2}	490,000	490,000	980,000
施設設備資金 ^{*3}	50,000	50,000	100,000
合計 ^{*4}	790,000	540,000	1,330,000

●長期履修学生授業料等納入金

長期履修学生として認められた場合の授業料等納入金は、次のとおりとなります。詳細については、入学手続時にお知らせします。

法学未修者

単位：円

在学年数	項目	1年		2年		3年		4年		合計
		前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	
4年	入学金 ^{*1}	250,000								250,000
	授業料	367,500	367,500	367,500	367,500	367,500	367,500	367,500	367,500	2,940,000
	施設設備資金	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	300,000
	合計 ^{*4}	655,000	405,000	405,000	405,000	405,000	405,000	405,000	405,000	3,490,000

法学既修者

単位：円

在学年数	項目	2年		3年		4年		合計
		前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	
3年	入学金 ^{*1}	250,000						250,000
	授業料	327,500	326,500	326,500	326,500	326,500	326,500	1,960,000
	施設設備資金	35,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	200,000
	合計 ^{*4}	612,500	359,500	359,500	359,500	359,500	359,500	2,410,000

※1 本学出身者は、入学金が原則として免除されます。ただし、他大学出身者で本研究科を修了した者は除きます。

※2 授業料は、入学した年度と同じ金額を毎年納入して頂きます。

※3 施設設備資金は、入学した年度と同じ金額を標準修業年に達するまで、毎年納入して頂きます。

※4 上記以外に日本大学校友会準会費(毎年1万円納入)があります。また、修了年度に正会費(初年度分1万円納入)があります。(令和7年度実績)



大学院事務課(13号館1階)



1531 講堂(15号館3階)
※ICT 講堂



法務研究科図書室(14号館1階)



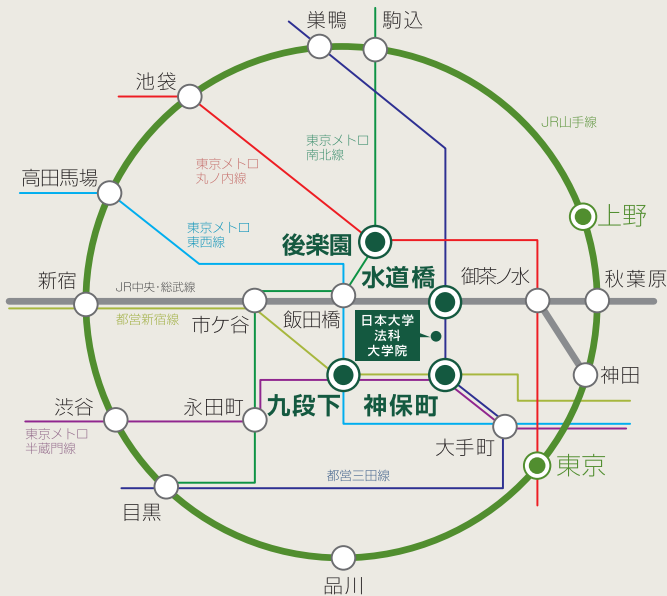
模擬法廷講堂(2号館7階)



法学部図書館



SUBWAY(法学部図書館1階)



Access

都心のキャンパスで交通アクセスが良く、
学びの環境として最適です。

- [水道橋駅] JR総武線・中央線東口出口:徒歩3~5分
都営三田線A2出口:徒歩3~6分
- [神保町駅] 東京メトロ半蔵門線・都営三田線・新宿線:徒歩5~8分
- [九段下駅] 東京メトロ半蔵門線・東西線・都営新宿線:徒歩9~11分
- [後樂園駅] 東京メトロ丸ノ内線・南北線:徒歩10~12分
- [東京駅] JR東京駅→JR御茶ノ水駅→JR水道橋駅[約10分]
- [上野駅] JR上野駅→JR秋葉原駅→JR水道橋駅[約15分]

お問い合わせ先

日本大学法学部大学院事務課

E-mail: houka@nihon-u.ac.jp

URL: <https://www.law.nihon-u.ac.jp/lawschool/>

〒101-8375 東京都千代田区神田三崎町2-3-1

TEL.03-6261-3210